衆議院フランス共和国及びスペイン王国
政治経済事情等調査議員団
報　告　書

令和７年１１月

令和７年１１月

衆議院議長　　額賀　福志郎　殿

衆議院フランス共和国及びスペイン王国
政治経済事情等調査議員団
団　長　　後　藤　祐　一

本議員団は、フランス共和国及びスペイン王国における政治経済の重要課題についての議会及び政府要人等との意見交換を通じた関係強化のため、令和７年８月２４日から３１日までの間、フランス共和国及びスペイン王国を訪問してまいりましたので、その結果の概要を次のとおり御報告いたします。

目　次

１　団名 1

２　目的 1

３　派遣議員団 1

４　派遣期間 1

５　派遣国 1

６　主な調査内容 1

７　主な日程 2

８　調査の概要 4

（１） フランス共和国

①内務省欧州・国際局及び選挙・不正対策・デジタル化推進部からの説明聴取及び意見交換 4

②ボニファス国際関係戦略研究所（IRIS）所長からの説明聴取及び意見交換 13

③フェノー国民議会民主運動（MoDem）会派議員団長及びフックス外務委員長との意見交換 20

④ゴケル国民議会仏日友好議連会長、ソテール議連副会長及びカルヴェ議連会員との意見交換
並びに国民議会の視察 27

⑤日本企業関係者との意見交換 31

⑥アイリスオーヤマ・フランスの視察 32

⑦アンヴァリッド・軍事博物館の視察 35

（２）スペイン王国

①SUMAR 議会顧問からの説明聴取及び意見交換並びに下院議会の視察 37

②カベソン社会労働者党（PSOE）組織・透明性・民主的行動担当副書記との意見交換 44

③シモン カルロス三世大学政治学部准教授からの説明聴取及び意見交換 50

④コルティナ アルティクロ 30 代表からの説明聴取及び意見交換 59

⑤保健省医療サービス品質課顧問からの説明聴取及び意見交換 66

⑥日本人会及び日本企業関係者との意見交換 75

⑦トレド軍事博物館の視察 76

参考資料 . . . . . 巻末

１　団名

衆議院フランス共和国及びスペイン王国政治経済事情等調査議員団

２　目的

フランス共和国及びスペイン王国における政治経済の重要課題についての議会及び政府要人等との意見交換を通じた関係強化のため

３　派遣議員団

団長	衆議院議員	後　藤　祐　一　君（立憲）
	同	奥　野　総一郎　君（立憲）
	同	臼　木　秀　剛　君（国民）
	同	緒　方　林太郎　君（有志）
	同	竹　上　裕　子　君（保守）

同行	委員部副部長議院運営課長事務取扱	吉　田　一　路
	委員部第三課専門職	芦　﨑　哲太郎
	外務省大臣官房総務課国会連絡調整室長	田　栗　英　之

４　派遣期間

令和７年８月２４日（日）から３１日（日）までの８日間

５　派遣国

フランス共和国及びスペイン王国

６　主な調査内容

（１）フランス共和国

①国民議会（下院）議員等と会談を行い、多党制下での与党連合の政権運営の実情や課題等に関する調査及び両国間の友好関係強化のため、意見交換を行った。また、国民議会を視察した。

②国際関係戦略研究所（IRIS）を訪問し、ロシアによるウクライナ侵攻やNATO の役割を含めた欧州における安全保障情勢、ガザ地区を巡る国際情勢等について説明を聴取し、意見交換を行った。

③内務省において、国民議会の小選挙区制度及び上院の大選挙区制度の実情や課題、選挙へのSNS の活用等について説明を聴取し、意見交換を行った。

④アイリスオーヤマ・フランスを訪問し、同社の欧州における事業展開等に

ついて説明を聴取するとともに、工場を視察した。

⑤フランス軍事博物館を訪問し、同国の軍事史及び軍事技術の変遷・戦略等について調査及び視察を行った。

（２）スペイン王国

①下院及び政党本部を訪問し、実務担当者等と会談を行い、少数与党の政権運営等の実情や課題等について意見交換を行った。また、下院を視察した。

②有識者からスペインの内政について意見を聴取し、少数与党の政権運営等の実情や課題等について意見交換を行った。

③有識者からスペインの安全保障情勢について意見を聴取し、ロシアによるウクライナ侵攻やNATOを含めた欧州における安全保障情勢、ガザ地区を巡る国際情勢等について意見交換を行った。

④保健省において、尊厳死法が成立した経緯、実情及び課題等について説明を聴取し、意見交換を行った。

⑤トレド軍事博物館を訪問し、同国の軍事史及び軍事技術の変遷・戦略等について調査及び視察を行った。

７　主な日程

令和７年

８月２４日（日）

１０：２０　東京（羽田）発（JAL045便）

１７：５５　パリ着

【パリ泊】

８月２５日（月）

１０：３０　内務省欧州・国際局及び選挙・不正対策・デジタル化推進部における説明聴取及び意見交換

１４：００　ボニファス国際関係戦略研究所（IRIS）所長からの説明聴取及び意見交換

１７：００　フェノー国民議会民主運動（MoDem）会派議員団長及びフックス国民議会外務委員長との意見交換

８月２６日（火）

１０：００　ゴケル国民議会仏日友好議連会長、ソテール同議連副会長及びカルヴェ同議連会員による国民議会視察後、意見交換

１２：００　日本企業関係者との意見交換
１５：００　アイリスオーヤマ・フランスの視察

８月２７日（水）
１０：３０　アンヴァリッド・軍事博物館における説明聴取及び視察
１４：４０　パリ発（AF1800 便）
１６：４５　マドリード着

【マドリード泊】

８月２８日（木）
１０：３０　ロペス SUMAR 議会顧問からの説明聴取及び意見交換並びに下院議会の視察
１５：００　カベソン社会労働者党（PSOE）組織・透明性・民主的行動担当副書記からの説明聴取及び意見交換

８月２９日（金）
１０：００　シモン カルロス三世大学准教授からの説明聴取及び意見交換
１１：３０　コルティナ アルティクロ 30 代表からの説明聴取及び意見交換
１６：００　保健省医療サービス品質課顧問からの説明聴取及び意見交換
２０：００　日本企業関係者との意見交換

８月３０日（土）
１０：００　トレド軍事博物館の視察
１５：４５　マドリード発（IB721 便）
１７：１５　ロンドン着
１９：２０　ロンドン発（JAL044 便）

【機中泊】

８月３１日（日）
１７：２０　東京（羽田）着

８　調査の概要

（１）フランス共和国

①内務省欧州・国際局及び選挙・不正対策・デジタル化推進部からの説明聴取及び意見交換

・期　日　令和７年８月２５日

・場　所　内務省

・対応者

内務省

欧州・国際局国際活動課副課長　　オリビエ・ペザ氏

欧州・国際局国際活動課副課長顧問　　ジョン＝ミシェル・ヴェロブ氏

選挙・不正対策・デジタル化推進部政治選挙室副室長

クリストフ・クリゴ氏

・概　要

選挙制度（下院の小選挙区制、上院の大選挙区制）、選挙での SNS 等の活用状況等について、説明を聴取し意見交換を行った。

（政治資金関係、選挙運動関係については、後日回答があった。）

後藤団長

お時間をいただき感謝する。選挙制度についてお聞きしたい。

１．フランスの下院（国民議会）の選挙制度、決選投票について。上院は大選挙区制について。

２．SNS の影響について

３．政治資金と政治の関係について

４．選挙運動の規制について

以上、4 点について、簡単に説明いただいた後、質疑応答をお願いしたい。

１．フランスの選挙制度について（クリストフ・クリゴ氏説明）

小選挙区制はフランス革命にまで遡る。第 3 共和政まで維持されていた。1958 年 10 月 13 日の政令により小選挙区 2 回投票制となり、第 4 共和政の時だけ比例代表制が導入されたが、現行は 1958 年当初の制度である。

この選挙制度は、安定多数確保に有利な選挙制度である。第 3 共和政時、政党の分散化による政局不安定の反省から第 5 共和政で小選挙区制に戻した。1958 年当時、ミシェル・ドゥブレ（第 5 共和政開始時のシャルル・ド・ゴール政権にて初代フランス首相）とド・ゴール将軍は英国の政況安定を参考に同国の選挙制度を模範とした。なお、1958 年は選挙区も改正され多少の調整はあるが現在も活用されている。

その後、連立政権は 1986-88 年ミッテラン大統領・シラク首相、1993-95 年ミッテラン大統領・バラデュール首相、1997-2002 年シラク大統領・ジョスパン首相の 3 回あった。
決選投票方式は、第 1 回投票の結果を修正または確認した上で第 2 回投票に臨むこれにより明確な多数決が実現する。候補者にとっても、1 回目の投票結果を踏まえて軌道修正し、他の候補者と共闘するなど、より広い支持層を集められる。なお、第 1 回投票で当選するには、過半数以上かつ有権者の 4 分の 1 以上の得票を満たす必要がある。それは、第 1 回投票で多数を集めたけれども特定の支持層だけという状況を避け、幅広い支持層から集票する工夫である。また、棄権率が第 2 回投票では改善されるというメリットがある。

臼木議員
選挙区の変更がないとのことだが、人口増減がある中で、一票の格差はどうなっているのか。

クリストフ・クリゴ氏
人口と投票率は重要要素である。選挙によっては棄権率が変わってくる。総選挙はそれほど棄権率が高くないが、県議会議員選挙や欧州議会選挙は棄権率が高い傾向にある。一票につきどれぐらいの差が生じるかについては理論的な計算が必要であるが、一例として、人口 10 万人規模の中堅選挙区で、投票率が 60%あった場合、実際には 6 万人程度の有権者が投票したことになる。そうすると 1%当たり 600 票ということになる。
お答えになっていないかもしれないが。

臼木議員
小選挙区制だけでは少数の意見が汲み取れないとのことで、日本では比例代表制を併せて行っている。フランスは小選挙区制のみとのことだが、少数の意見をどう反映しているのか。

奥野議員
関連して、バイルー政権では比例制度を導入すべきとの意見があると聞く。一方、導入した場合、極右が台頭するのではないかとの懸念があると聞くがどうか。

クリストフ・クリゴ氏
比例代表制は、今まさに焦点となっている。首相関連の報道等で、比例代表

制導入の論調がある。
比例代表制は過去 3 つのフェーズがあった。まず、第 3 共和政当時、1919～28 年に掛けて、県議会議長選挙で比例代表制が一部行われたが、単記の小選挙区制で絶対多数を獲得した候補者と、残余の議席を人口に応じて配分したので、複雑な運用だと批判があった。
次に、第 4 共和政当時、1945～58 年にかけて行われた。大戦後、政治的多元性を反映すべきとのことで、一部、比例代表制が実施されたが、当時台頭していた共産勢力を抑える狙いもあったと思う。1 つのリストで、県議会で多数を獲得した場合、県の議席すべてが与えられる方式である。第 1 回投票で県内全ての議席を獲得できれば、それだけ広い支持層が集まったということになる。1951 年 3 月に比例代表制の選挙制度を改正し、2 つの政党が供託して強い勢力を持つことが許されたが、共産党勢力から選挙結果を歪曲すると批判され、1956 年には元のシステムに戻され、1958 年からは小選挙区制のみとなった。
また、第 5 共和政の中で、1986 年ミッテラン大統領時に一度だけ比例代表制を取り入れた。閾値 5%の得票で県内の議席配分が得られるとのことで、その後の総選挙を念頭に、小選挙区だけでは苦戦が見えており、その負け幅を減らすため比例代表制が導入されたが右派が勝利し、すぐ元に戻された。当時、ミッテラン大統領は計算高い戦略家として知られ、フランス全土で勝つための戦略が立てられた。また、下院（国民議会）にまだプレゼンスの低かった極右の取入れも狙いにあった。選挙の結果、極右のフロンナショナル（FN）が 40 人当選と伸長した。FN の創始者であるジャン＝マリー・ル・ペンもその一人である。これは対独協力関係のあったヴィシー政権以来、初めての極右参加となる。第二次大戦後、初めて目に見える形で極右勢力が下院に入ったことになる。質問頂いたとおり、確かに比例代表制は多元性を取り入れるには有効かもしれないが、極右を台頭させるという面もある。現在の選挙制度でも少ない得票数でも極右やラディカルな政党が入ってくるリスクがある。そのため、大きな政党を優位にすることで、ある程度バランスを取って、少数のラディカルな政党の参加を抑えることができる。当時は SNS もネットもないので、唯一影響力を行使するためこのような改正が行われた。現在、フランス政界の有力者から比例代表制導入の話が上がるのは、AI や SNS の活用で、波及効果が高くなるからだ。そのため、フランス人のメンタリティとして、比例代表制は多元性の観点で有用であるが、デメリットも頭に残っている。
もう少し総選挙における一票格差について掘り下げる。今の選挙区の制定には、最高行政裁判所も兼ねる憲法評議会の認可が必要であり、2009 年に平等

性の原則から県内の議席配分ルールを単一化する法改正が行われた。定数577 議席で、1 県に 2 議席以上設けてしまうと、577 議席では足りなくなるためである。フランス南西部の一番小規模なロゼール県の人口は 7 万 6 千人である。ここに 2 議席というのはありえないということで問題提起された。そもそもフランス革命の時代に、県は馬で移動できる範囲と制定されたが、今の人口動態に合っていない。現在は 1 選挙区の平均人口±20%を許容範囲とし議席数を決めるという事になっている。そして、ゲリマンダリング現象（一党に有利な現象）を生じさせない、平等性の原則を維持するための工夫でもある。総選挙は選挙区を全国的な管理委員会が確認し、さらに憲法評議会が承諾をして初めて選挙が出来る。

比例代表制導入については、その規模についても、主張が異なっている。例えば、RN（国民連合）のような極右は、自分たちに有利な州議会と同様の全国規模の比例代表制にすべきと主張し、さらに多数派プレミア制（政治の安定化を目指して、意図的に多数派を優遇する制度）にすべきと実現不可能な主張している。その他、選挙区それぞれに候補者リストが出てくるがその議席配分に比例代表制を取り入れるべきとの主張もある。

竹上議員

投票率が 60%とすると都市部だと残りの 40%に外国人の可能性もある。田舎だと、元々の住人なので投票率が高いなどの差があることを踏まえ、比例の人数配分は考えられているか。

クリストフ・クリゴ氏

ベースは人口でなく有権者登録数である。県内人口がそのまま投票率に反映されるわけではない。また、委託投票も多い。委託投票は事前に同じ市町村の住人に委任状を渡し、予め司法警察署で確認を行うか、あるいはネットで本人確認をして委任状を出す。なお、2024 年の総選挙は 7 月で休暇中なこともあり、委託投票数は 340 万であった。有権者 4,910 万人のうち約 7%が委託投票であった。農村地帯の投票率が構造的に高いのは、平均寿命が都市部よりも高いことと、市町村長自身が地元出身者ということで選挙社会学的にそういった要因が指摘されている。

後藤団長

日本では 3 分の 1 くらい不在者投票、期日前投票をする。先日の参院選では 2,000 万を超えたのでは。有権者 6,000 万強のうち、2,000 万くらいが期日前投票ではないか。

緒方議員

期日前投票とは完全に別の仕組みで、他の有権者に委任して投票を行うのが委託投票である。

クリストフ・クリゴ氏

委託投票は、委託された人が選んだ候補者に、委託した人の分も投票する。1人1つまでで複数は受けられない原則がある。家族間での委託とか、周知の人の間での委託が多い。

後藤団長

日本には委託投票の仕組みはない。

クリストフ・クリゴ氏

次に、上院（元老院）であるが、自治体の代表者によって選ばれる間接選挙である。2つの選挙区制（小選挙区制、大選挙区制）と比例代表制の並立が正当化される根拠としては、ロゼール県のような人口7万6千人の県と、セーヌ・サンドゥニ県のような人口100万人規模の県があるためである。大規模な県では拘束名簿式比例代表制が取り入れられている、総選挙のように選挙区が小さければ、単記の多数派採決でもいいが、大規模な所になると、やはり比例代表制によって多元性を保つ必要があるという事になる。小規模の県では多数代表2回投票制となる。

上院は改選期が2回に分かれて3年ごとに半数改選である。

２．ＳＮＳの影響について

（オリビエ・ペザ氏、ジョン＝ミシェル・ヴェロブ氏説明）

オリビエ・ペザ氏

まず、SNSに関連して、フランスの歴史学者でシャプートという人物を紹介する。第二次大戦と強硬派の政権に関する研究者で、ドイツの歴史の専門家でもある。その研究でヒトラーがどう政権を掌握したかの経緯を説明したものがある。ナチスがドイツで台頭し始めた1930年代ドイツで多くの出版社所有の富豪がナチスに近い機関紙でプロパガンダを増幅し、レトリックを上手く活用して有権者に大きく影響を与えた。さらに別の歴史学者は、ソ連についても同様の分析をしている。つまり、SNSは有効なツールであるが、善悪全てを増幅する危険がある。また、特定政党や政治グループの脅威になる。内部使用で脅威になる場合と、外部向けての配信でそれがプロパガンダ的な要素が強いこともある。あるいはSNSユーザーによる脅威も考えられる。SNS

ユーザーは匿名性からラディカルな言動を配信出来てしまう。AI やアルゴリズムによる増幅で、危険思想を作り出せる。
日本にも敵対的な外国勢力が侵入することも考えられる。SNS によって簡単に国外から議員とか思想に影響を与えることが出来得る。
フランスでは首相レベル、内務大臣レベルで、プラットフォームを作り、SNS 対応が行われている。例として、パリ五輪成功の裏では開会式前日にフランス国営鉄道に対するサイバー攻撃や、パリへの移動を阻止する動き、SNS では中傷も上がっていた。また、ニューカレドニアの自治権に関する国民投票において SNS で外国勢力からの介入により長期間内乱が続くことになった。敵対的な外国勢力による被害の例である。
そういう状況下で SNS に関して、今は法規制があり、メディアフリーダムアクト（欧州メディア自由法）を発端とした国内法制でも配慮している。

ジョン＝ミシェル・ヴェロブ氏

続いて、選挙活動上の SNS の影響について、その影響力が軽視できないものになっており Facebook、Instagram、Twitter などのアプリの種類を問わず、情報配信でもコミュニケーションツールとしても大きな存在となっている。もはや SNS なしで日常生活は困難な時代であり、適正な使用法学習が必須であり同時に規制も必要である。特に選挙運動中のフェイク情報管理、悪意の候補者に対して有効な規制を立て、国内外からの脅威に対応すべきである。有権者が SNS の影響を受けて投票をしているかについては定量化は難しいが情報の流れ方を見ると思想上のインパクトを受けていることは確かである。第 1 次トランプ大統領選出や、ルーマニア大統領選挙が例である。以上が SNS のネガティブな面であるが、良い面として、簡単、無料で、幅広い層に対してアプローチでき、資金力の低い政党でもメッセージ発信できることが挙げられる。そのため、国内外で政治バランスを崩さない SNS のルール作りが進められている。ネットで政治的な広告が禁止されているのは資金を得ないためである。特に倫理規定上、政党間の資金力に関わらず、政党間のバランス、正当性をとることが必要であるのと、もう 1 つの規制としてヴィジニュム(VIGINUM)の活用が上げられる。これはデジタルの安全性確保のための省庁間組織で、全ての SNS やネット利用者に対して注意喚起を行うものとなる。また、ファロス(PHAROS)で不法な不適切なコンテンツを報告できる。それらの報告が専門当局に伝達され、必要に応じて司法的手続きをとる。また、内務省にもサイバー攻撃への啓発・防止活動を行うサイバーフレンドがあり、憲兵隊あるいは国家警察の専門職員がネット上のサイバー攻撃になりうる情報、脅威になりうるコンテンツを監視している。

年々、デジタル関連の規制が増えているが、まだ不十分でアプリ開発企業への働きかけも必要である。アプリ開発企業がプラットフォームの技術的仕様を把握しており、民間と協調しないとSNS対策は不十分である。一方、言論の自由を保障している国として、国内外からの中傷やフェイクニュース、またファクトチェックに対してどうバランスをとるか配慮し国民的啓蒙活動を行うことも重要である。
SNS対策として先ほど申し上げたヴィジニュムは、デジタル攻撃防止ツールで首相直属の機関であり、サイバー上の中傷や攻撃などの危険を素早く検知する。また、防止策も行っており、議員や市町村長、また、地方長官や他の公務員など公的立場にある者や、民間企業でもSNS関連企業に対して働きかけを行っている。特に初当選した議員等が、自分や家族や友人の写真を投稿する際のリスクについて自覚が必要である。数年前に黄色いベスト運動という反政府運動が大々的に行われたが、過剰な投稿の危険性等を議員向けに教育するためにヴィジニュムは活用された。そもそも黄色いベスト運動は一定の政府決定への反対運動に端を発し、コロナワクチンへの反対運動やその他色々なものが混ざり合い最後は抽象的な運動となったが、そうした中で、若手議員等が子どもや友人等の投稿が元で自宅が分かってしまう危険性や、度を超した反対意見で炎上するようなことが起こり得る。実際、被害にあった議員や市長等がおり、現在もその傾向があるので監視している。
また、現在、イスラエル・ハマスのような地政学的な問題に関し、対立を助長させる動きがあり、ヴィジニュムで各府省庁や公的機関に対して危険情報を注意喚起している。これは諜報活動や通報ということではなく、情報提供を憲兵隊や司法当局に行うことにより、テロや小児性犯罪、詐欺などの被害を防止するものである。特に憲兵局では地方長官との特別なツールがある。これは議員への攻撃防止に特化したツールで、サイバー上や物理的攻撃を避けるものである。憲兵隊が省庁に連絡をとってどの地域でどの議員にリスクがあると同定できる。当該議員への周知や状況次第では保護することもある。
結論としてSNSは不可欠であるが武器になり得るので防止策が必要である。
言論の自由に関して、哲学者ヴォルテールの「私は君の意見には賛成しない、でも君がその意見を言う権利は死んで守るだろう」を連想するが、現在のSNS対応の難しさに通じる。万人に言論の自由を与えながらヘイトや反ユダヤ主義などの攻撃的言動防止が必要である。メディアを活用して過激な発言をする政治勢力への注意も必要である。
SNSは脅威とは思わず、敵対するときには闘うことが大事である。
時間になったので、政治資金については、後日書面で回答させて頂く。

奥野議員

ルーマニア大統領選挙では再選時も相当強引に情報を削除したと聞いているが、今の話だとファクトチェックは限界があり、さらにネット上からの削除も限界がある。そういうものが世の中に散在することを踏まえて、予防策を講じていくという考え方か。

ジョン＝ミシェル・ヴェロブ氏

もちろん、フェイクニュースや不適切情報を前提として、フェイクかリアル、工作か世論かの見極めを特に若い世代に向け教育すべきで SNS ユーザーへも世代を絞った注意喚起を、学校教育のみならず議院や任意団体においてもタブー視せずに行っていく必要がある。

後藤団長

政治資金のところは文書でいただければありがたい。

本日はありがとうございました。

（後日届いた回答は以下の通り）

３．政治資金と政治の関係について

〇企業・団体から、候補者・政党への献金に対する規制について

→法人（政治団体、フランスまたは欧州の銀行を除く）による政治活動の資金提供は 1995 年から禁止されている。2017 年 9 月 15 日の政治活動における信頼性のための法律は、個人からの融資を規制し、欧州連合域外に拠点を置く法人からの融資を禁止することで、政治関係者への民間資金提供をより厳しく規制している。欧州連合域外に拠点を置く法人からの融資の禁止は、干渉のリスクを低減したいという強い決意によるものであり、この目標は現在も追求されている。

また、国家による政治活動への間接的な資金提供、すなわち個人による政党及び候補者への寄付も規制の対象となっている。政治団体及び候補者への寄付に対して、寄付者や党員会費支払者に減税措置が適用されるが、これらの寄付は 1990 年 1 月 15 日の法律で定められたいくつかの規則（寄附できる金額は選挙ごとに 4,600 ユーロ、同一の政党に対して年 間 7,500 ユーロ、匿名寄附は 150 ユーロまで、寄附方法の規制等）に従わなければならない。

〇企業団体献金は、深刻な政治的スキャンダルや国民の政治不信に繋がっているか。選挙への影響はいかほどか。

→1980 年代に発生したいくつかの政治・メディア関連の事件が、比較的自由で

あった政治資金制度の改革に繋がった。1988 年 1 月にフランスの政治資金制度の改革を目的とする 2 つの法案が閣議に提出された。この 2 つの法律の起源は、当時の政治・金融スキャンダルやこの分野でのヨーロッパ諸国からの遅れが認識されたことにある。

例：ルシェール事件（1987 年フランスとイラン間の武器密輸事件)、カルフール・デュ・デヴロプマン事件（クリスティアン・ヌッチ協力大臣が関与していた、1986 年に発覚した公金横領事件） 、ウルバ事件（1971 年の社会党の資金調達のために設立された法人事件)。

1988 年 3 月 11 日の法律はその後何度か強化され、選挙運動費用収支報告及び政治資金全国委員会（CNCCFP）による効果的な監視の影響で規則違反は稀になった。

４．選挙運動の規制について

○戸別訪問、ビラ配布、ポスター貼付け、インターネット経由の投票呼びかけ、街宣車の利用などに関し、時期的、数量的なものも含め規制はあるか。

→選挙期間中はいくつかの規則が適応される。主なものは以下の通り。

・選挙運動費及び宣伝費の上限設定（後述を参照）

・選挙ポスターの掲示は、選挙法で指定された場所に限定される。
ポスター及びその掲示費用は国が負担する。

・選挙運動のための車両の使用は、政治広告に該当し、禁止されている。

・地方自治体の資源を選挙運動に使用することは禁止されている。

・投票前の土曜日は選挙運動の「休憩期間」であり、選挙運動に関連する発言や世論調査の公表は禁止されている。

○人件費を払った者による選挙運動（投票の呼びかけ）について規制はあるか。

→選挙の投票日の 6 か月前からの政治広告は、選挙法で禁止されている。違反した政党は、選挙運動費用収支報告及び政治資金全国委員会（CNCCFP）によって選挙運動資金の修正または無効化を命じられる。

○選挙にかける費用についての制限はあるのか。

→ある。宣伝費及び選挙運動費はいくつかの方法で上限が設定されている。

・宣伝費用（チラシ、各候補者等の投票用紙、ポスター）は、内務省が定めた上限額の範囲内で償還される。償還を受けるには、一定の得票数が必要。

・選挙運動費は選挙ごとに上限が設定されており、得票数の基準（国民議会選挙では 5%）を達成した候補者には、その 47.5%が償還される。

（参考）

VIGINUM URL（仏語）：

https://www.sgdsn.gouv.fr/notre-organisation/composantes/service-de-vigilance-et-protection-contre-les-ingerences-numeriques

以上

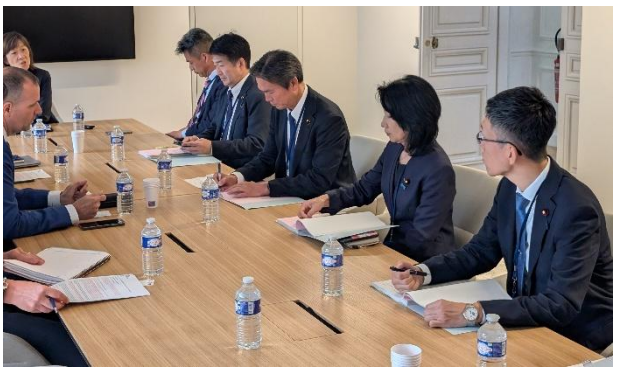

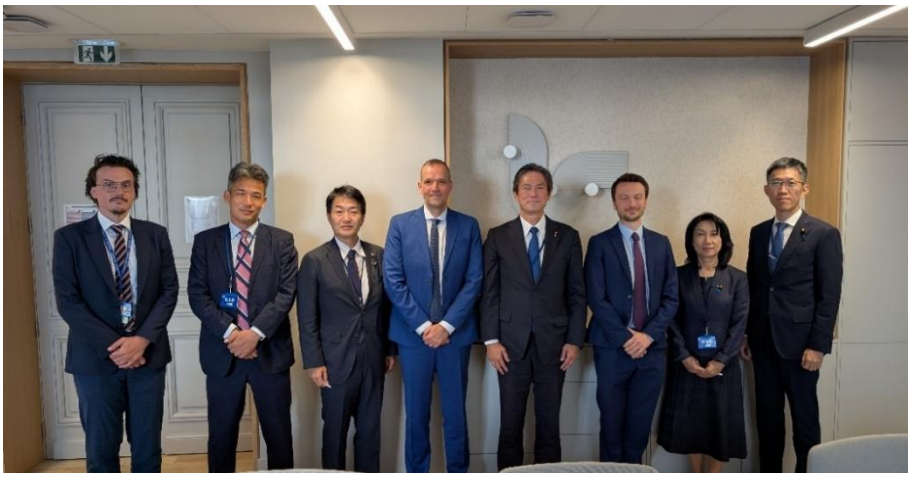

②ボニファス国際関係戦略研究所（IRIS）[1]からの説明聴取及び意見交換

・期　日　令和７年８月２５日

・場　所　国際関係戦略研究所（IRIS）

[1] 国際関係戦略研究所（IRIS：Institut de Relations Internationales et Strategiques）
参照 URL：https://www.iris-france.org/
1991 年パスカル・ボニフェス氏が設立。I 地政学的および戦略的問題を専門とするフランスの主要なシンクタンクの 1 つ。また、シンクタンクだけでなく国際関係学を教える学校機能の面もあり、IRIS Sup'スクールには毎年 600 人弱の学生が本校あるいはリモートで受講。

・対応者

国際関係戦略研究所（IRIS）所長　　パスカル・ボニファス氏[2]

国際関係戦略研究所（IRIS）研究員　　マリアンヌ・ペロン=ドワーズ氏

・概　要

欧州の安全保障状況（特にウクライナ情勢、ガザ地区情勢等）につき、説明を聴取し、質疑応答を行った。

パスカル・ボニファス氏

現在、様々な紛争などで脅かされている国際関係の中で、国連や NATO などで、この経済的知的な協力関係を今後も維持していくことが必要である。

１．ウクライナ情勢について

パスカル・ボニファス氏

アメリカ大統領（ドナルド・トランプ）がゲームチェンジャーとなり、状況が変わった。1940 年代末までは欧州の安全保障は NATO が中心で、特に NATO 第 5 条で加盟国の一国が攻撃を受けた際に他の加盟国が援助するとあるが、これにアメリカ大統領が別な解釈があると問題提起した。それだけでなく EU をアメリカの敵と公言したことが、精神的・政治的ショックを欧州へ与えた。フランス、欧州はこの挑発に乗らないが、アメリカとの関係を悪化させずに、対策を考えなければならない。

まず、ウクライナ問題については、2 つの方法でアメリカへアプローチしている。1 つは、ウクライナ問題は欧州だけではなく世界スケールの問題であり、アメリカの立場や役割上、無関心ではいられない状況に、欧州がどう影響力を持つか。もう 1 つは、アメリカがウクライナ支援から撤退しウクライナがロシア侵攻に全面的にさらされる状況になった場合、欧州各国、有志国で協調して対策することである。実際に、アメリカが撤退した場合、重大な人道的、政治的な危機が生じるが、もしウクライナが消滅したらこれは地政学上とても重要なことである。ただ、ウクライナが失った領土は、もう戻らないだろうと公にされていないが、考えられていて、その場合、朝鮮有事で韓国がとった境界線が引かれるような、1953 年当時とは状況は違うが、そういう事態がひそかに考えられている。もし、アメリカ大統領が、西欧のアラ

[2] パスカル・ボニファス氏(1956 年 2 月生) 国際的な地政学雑誌に多数寄稿。国内外のメディアに出演し、フランス国内外で多数の講演や討論会を行っている。YouTube、ポッドキャスト番組「Comprendre le monde(世界を理解する)」、IRIS、Mediapart、個人ブログを通じて国際情勢を解説。
専門分野：戦略問題、欧州安全保障、核問題、フランスの外交政策等
現職：国際関係戦略研究所(IRIS)所長、パリ第 8 大学欧州研究所講師(国際関係論及び地政学)
叙勲・受賞：国家功労勲章シュヴェリエ、レジオン・ドヌール勲章オフィシエ、
芸術文化勲章コマンドゥール　等

イアンスを疑問視した場合、欧州、そしてフランスでは政策の多様化が求められ、特にインド太平洋地域における政策を変えなければならない。
これに関して、アジア担当のマリアンヌ・ペロン=ドワーズから説明する。

マリアンヌ・ペロン=ドワーズ氏
日本外交は非常に重要と考えており、特にインド太平洋地域における日本は、フランスの安全保障パートナーである。先ほど有志国でのウクライナ支援の話があったが、日本からも様々な形で人道的、医療的、あるいは、経済上の支援をウクライナにしていると思う。インド太平洋政策の重要性というのは、マクロン大統領がここ5年ほど強調しており、特に日本をはじめとした東南アジア、インドとの協力体制のもとで、アジア太平洋外交を大変重視している。実は安倍晋三元総理の「インド洋・太平洋におけるフリーでオープンな航行を保障する」とのスピーチを大変興味深く聞いた。国際貿易上、欧州フランスにとって重要な海域であるため、安心して航行ができるようフランス海軍はこの海域で積極的な活動を行っている。特に自由貿易あるいは安全保障の原則上、重要な責任を果たすべきと自覚している。フランスはこの海域における信頼できるパートナー探しに力を注いでいる。その際、ブロックというロジックは拒否し、排他的でない協調体制を理想としている。この協調体制の中では、お互いの主権を保障し合うパートナーでなければいけない。6月のシャングリラ会合のマクロン大統領の発言からも、パートナーの自律性を保証がフランスひいては欧州のビジョンなのでパートナー探しの際、その海域における自由航行とか共通の利害を持ちつつもお互いの主権は尊重するということである。

後藤団長
アメリカが対ロシアから手を引く場合、欧州全体、つまりNATOからアメリカを除いた合議体か、それとも唯一の核保有国であるフランスが実質的リーダーとして、フランス主体で組み立てていくのか。特に拡大抑止を含めた場合、パリが直接狙われるようなフランス国内のリスクが高まると思うが国民は支持するのか。

パスカル・ボニファス氏
イギリスも参加可能なアドホックな主体者で、有志国によりNATO外、EU外のグループになると思う。フランス単独ではできないのでドイツ、イギリスの参加を前提にトルコなどその他のロシアの勢力拡大に懸念を持つ国も参画できるような体制になると思う。今、欧州がアメリカから武器を購入し、

それをウクライナに提供する状況は残念である、国防予算をフランスも今後増やそうとしており、そうすると、ロシアは国防予算が増えた国に対し簡単に攻撃できない。問題は EU も日本もアメリカの安全保障に慣れているのでアメリカへの信頼も考えを改める必要がある。また、有志同盟にイギリスが参加していることも重要でフランスとイギリス、2 つの核抑止力が働く。軍事的に欧州最強のフランスとイギリスがいることは強みでフランスは抑止力に自信を持っておりロシアは簡単にフランスに対して攻撃を仕掛けることはないと思う。ウクライナ紛争により、アメリカの安全保障なしにロシアに対抗するのに、核抑止力が魅力を増してしまった面がある。

マリアンヌ・ペロン=ドワーズ氏

北朝鮮に関して、ロシアが日本に対して脅威である中で、2024 年 11 月に北朝鮮が初めてロシアに軍事支援として派兵しているが、こういった北朝鮮のロシア支持が強くなる中、韓国・フランス・欧州の協力関係が重要性を増している。特に金正恩がロシアで、ウクライナ紛争で戦った北朝鮮兵士への弔意表明が公然と行われ、北朝鮮とロシアの独裁的な国に対して中国も直接支援をしている。ロシアに対して制裁措置を実行せずに石油やガスを買い付けている中、やはりフランス、欧州、日本の相互依存度は増しており戦略的な対話が重要となる。

奥野議員

アメリカ抜き、NATO 抜きの有志国連合は、直ちに機能するか。

パスカル・ボニファス氏

停戦なしで派兵しようという欧州の国は出てこない。やはりロシアに対して直接戦争をする事態は避けたい。ウクライナに対して今は武器支援で何とか頑張ってほしいということだ。ロシアに対してすぐに有志国で何か仕掛けるということはないので、今はそのくらいの支援になる。

奥野議員

ウクライナは、例えばドンバス地域を休戦の条件として安全保障を求めているがその条件が NATO に入らないこととしたら、有志国連合なりアメリカが安全保障しなければいけないが、そこにアメリカなしとなると有志国連合だけで対応する必要がある。ニワトリが先か卵が先かの議論となるがコミットしないと停戦にならない。

パスカル・ボニファス氏

その通りであるが、プーチンがアメリカの提案を受け入れるかどうかが今後の鍵である。受入れずに勢力拡大を続けるかどうか。トランプが抜けるか、あるいはトランプがウクライナを再び支持するかだが、プーチンがドンバス地域を獲得し、ウクライナを NATO に入れず、制裁措置の解除で良しと考えるか、あるいはウクライナ全土掌握を考えるか。ただ、ウクライナでは反ロシア感情が高まっておりウクライナ全土支配を狙った場合、ゲリラ戦になる可能性がある。1968 年プラハの春で、チェコの 1,100 万人に対しソ連 40 万人が侵攻したことをみても、そのケースは考えられないのではないか。

奥野議員

北朝鮮が欧州の直接の脅威となり得る認識はあるか。例えば、インド洋の瀬取りを北朝鮮が調査していて直接の脅威となると思われるか。その上で北朝鮮と隣接する日本はもっと真剣に取り組むべきだが、フランスと一緒に北朝鮮を封じ込めていくことも考えた方がいいのか。

パスカル・ボニファス氏

北朝鮮はフランスから遠いので、国際秩序上の脅威と考えられてはいるが現実味はない。ただ、核兵器もあり安定的な北朝鮮政権を願うのみだと思う。そうは言っても、韓国と日本というフランスにとって重要なパートナーが脅威にさらされており、北朝鮮は核兵器だけではなく、クリプトマネー等でも現実味を帯びた脅威になり得るが、今は遠いリスクという認識である。

緒方議員

ウクライナについて、失った領土は取り戻せないという認識は共有されていると言われた。そうすると、常識的には現在の攻防ラインが将来の国境になるかと思われるが、そこにたどり着くまでに何が必要だと思うか。現時点ではゼレンスキー大統領はこの解決策は受けないと言っている。

パスカル・ボニファス氏

ゼレンスキー大統領が 3 月、4 月に提案を受入れていれば、これほどの犠牲に至らなかったと思うし、ボリス・ジョンソンの考え方[3]もあったが、プーチンが今は停戦をしない、領土を渡さないと言っている中、ゼレンスキーに停

[3] ウクライナの首都キーウを 9 日に電撃訪問したイギリスのボリス・ジョンソン首相は、ウォロディミル・ゼレンスキー大統領と会談し、追加支援を約束した。ジョンソン首相のウクライナ訪問について英首相官邸は、「連帯の表明」だと説明している。
（BBC NEWS Japan 2022.4.10　https://www.bbc.com/japanese/61049068）

戦のためにやむなく受け入れてと、さもなければウクライナに対する支援をやめると言えばゼレンスキーも受け入れるかもしれず、そこが収束地点になると思う。戦時中に大統領交代はできないので、その解決策しかないと思う。

２．ガザ地区の情勢について

パスカル・ボニファス氏

ガザ地区の問題だが、フランスは欧州最大のユダヤ人及びイスラム・ムスリムコミュニティを抱えており、内政上のインパクトが生じている。お互いのコミュニティ同士の対立という単純構造でなく、フランス在住のユダヤ人でも反ネタニヤフ、ムスリムでも反パレスチナという人もいる。

このガザ地区の爆撃や飢饉の問題に対して、ダイレクトに反応するのが若い世代で、古い世代ではまだ昔のユダヤ人迫害のイメージがあるのでイスラエルに対する考え方に差がある。そしてメディアの潮流を見るとイスラエル寄りのシナリオと SNS ではパレスチナ支持が多くなっている。フランス議会の構成を考慮すると、グローバルではイスラエル支持で、国民はパレスチナ寄りであるといえる。極右の RN（国民連合）はイスラエル支持である。それはイスラムがフランスの敵であり、イスラムが台頭するのはイスラエルが原因と考えるからだ。パレスチナ支持は極左でフランス政界では少数である。これまでマクロン大統領はイスラエル首相へ直接批判は避けてきた。イスラエルに対するフランスあるいは欧州の影響力を下げたくない思惑であったが、実は影響力は存在しない。ただ、国民議会では今後ジェノサイドが起こりうる危険が高い中 1948 年の合意にジェノサイド防止があるので対策の機運になっている。

このウクライナとガザ地区両方の紛争を比べると 18 の対抗策がロシアに取られスポーツイベントもロシアを排除したのに、イスラエルに対しては対抗措置を全く取っておらず国際的なイベント参加も許している。今はイスラエルに対して攻撃的な措置を取るべきと考えられている。そうなると、今度イスラエル側は反ユダヤ主義として片付けられてしまうが、それでも今は積極的な対策を取るべきとの論調になっている。以前、オランド大統領の時代に、パレスチナ国家を認めようという動きがあったが実現せず、マクロン政権になった。フランスは 9 月にパレスチナを国として承認する予定だが危うくなっている。

そうなると、ロシアに対しては制裁したのにイスラエルにはしないとフランスの信頼性に関わる問題である。実は、イスラエル大使がトランプ氏の婿の父であるという関係もあり、パレスチナを認める場合、反ユダヤ主義だと言われる。これは社会政治的に国内でもかく乱要因になっており、ガザ地区問

題に対して意見が違う者同士、口もきけなくなるほどの対立になっている。パレスチナを支持すれば反ユダヤ主義だと言われ、反ユダヤ主義でもイスラエルを支持していない。パレスチナ支持はハマス支持であり反ユダヤ主義ということもおかしいし、多数派であるが、イスラエル首相を批判するが、イスラエル全体の批判ではないということである。
（※2025.9.22 国連本部でマクロン大統領は正式にパレスチナ国家を承認すると宣言した。）

後藤団長
パレスチナの国家承認についてイスラエルに対する制裁の話だが、日本国内でもこれについて議論が始まりかけている。パレスチナ支持はどちらかというと極左であって、議会の中ではマイノリティとのことだが、なぜマクロン大統領はイスラエルに対する制裁とも言うべきパレスチナの国家承認に踏み切ったのか。先ほどアンバランスとの話があったが、取り下げる可能性もある中、アンビバレントな感じを知りたい。それと、日本はイスラエルとパレスチナ両国とも比較的良好な関係で二国家が両立すべきとの立ち位置だが日本に対してどうお考えか。

パスカル・ボニファス氏
議会ではマイノリティだが、国民世論的にはパレスチナ支持はマイノリティではない。マクロン大統領はパレスチナの国家承認に長い間躊躇していたが、その背景には 2023 年 10 月 7 日のハマス攻撃が国民に恐ろしいイメージを与えたからである。今、イスラエルからの爆撃や飢餓の問題が全面的に明らかになっている中、ロシアに対しては戦争犯罪を批判したのに、イスラエルには何もしないのかという世論の後押しもあり、グローバルサウスからイスラエル支持を批判されたこともある。そして、この状況を中国が利用し、欧州のイスラエル支持は偽善であると批判されマクロン大統領も決意した。これ以上フランスの信頼を落としたくないということだと思う。
日本のパレスチナ国家承認に対する考え方であるが、日本は被爆国なので、その発言力は特に大きいし、中国のプロパガンダに対する発言力も高いので、日本のパレスチナ国家承認は、とても期待が持てることだと思う。イスラエルでもパレスチナ国家を承認してほしい、ネタニヤフ政権を倒してほしいとの声もあるので、日本への期待があると思う。

マリアンヌ・ペロン=ドワーズ氏
特に人道支援や安全面で日本に期待される役割が大きい。国連の常任理事国

の間でも日本は柱と考えられており、トランプ政権が国連やその専門機関への会費支払を停止したことで、運営が難しくなっている中、優先的に人道支援のルート確保を行いたいとの期待に、常任理事国は日本が応えてくれるだろうという期待がある。また、日本は緒方高等弁務官の国でもあり、普遍的価値を示し多元性を支持していることが日本への期待を高めていると思う。イスラエル代表、アメリカ代表がかなり国連を批判して、国連職員へのビザの発給停止まで行っている中、日本の役割は重要である。

後藤団長

本日は本当にありがとうございました。

以上

③フェノー国民議会民主運動（MoDem）会派議員団長及びフックス国民議会外務委員長との意見交換

・期　日　令和７年８月２５日

・場　所　国民議会

・対応者

国民議会民主運動（MoDem）会派議員団長　　マルク・フェノー氏[4]

[4] マルク・フェノー氏(1971 年 1 月生)　持続可能な農業を推進する立場から、極端な菜食主義(ビーガン)に反対。同時に生態系維持の観点から、伝統的な狩猟を擁護する立場

国民議会外務委員長　　ブルーノ・フックス氏

・概　要

少数与党下での政権運営（与党連合内の関係、協力政党との関係）等について説明を聴取した後、質疑応答した。

マルク・フェノー氏

ようこそお越しいただいた。6 月 10 日以降、少数与党の不安定な特異な政治状況下で、与党として政治にあたっている。今日も首相記者会見で難しいテーマがありその対応をしていた。遅れたことをお詫びする。

後藤団長

バイルー首相の記者会見直後の多忙な中、意見交換の機会を頂き感謝する。日本も少数与党となり、野党との合意なしでは予算も法律も通らない状況であり、どう切り抜けるかを勉強したい。

2026 年度予算案という目下の大きな課題でも結構であるし、与党内での合意形成、あるいは与党連合以外の野党との合意形成においてどのような点で苦労され、どういう駆け引きがあるかなど、是非お聞かせいただきたい。

マルク・フェノー氏

2017 年初当選以来、このグループの団長を務めており、その後、国会関係担当大臣と農業主権大臣を担当した。解散の途中からまた党首に再選し、バイルー首相の側近といわれている。選挙区はロワール＝エ＝シェール県である。隣がブルーノ・フックス氏で、オー＝ラン県、東フランス出身の議員である。私と当選同期で国民議会外務委員長の重要なポストに就いている。

質問にお答えする。実は一度だけ日本へ訪問したが、政治の似た部分と違うメカニズムの部分があると聞いている。まず、日本は議会制民主主義で、フランスも同様であるが大統領がいる。国家元首が大統領・首相と 2 人おり、それぞれ所管事項を持ち、大統領は任期 5 年間で直接選挙なのに対し、首相は国民議会から大統領が任命する。憲法上、大統領に課せられた首相任命の

マルク・フェノー氏職歴：
1995 年 マルシュノワール市（ロワール・エ・シェール県）市議
2004 年 サントル州議会議員（～2010 年）
2008 年 マルシュノワール市長（～2017 年）
2017 年 国民議会議員（現在 3 期）
2018 年 国会関係担当大臣（フィリップ内閣）
2020 年 国会関係・市民参加担当大臣（カステックス内閣）
2022 年 農業・食料主催大臣（～2024 年、ボルヌ内閣、アタル内閣）
2024 年 現職
日本との関係：2023 年 4 月 G7 農業大臣会合（宮崎）に出席

条件は、国会の政治的なバランスを加味しつつ任命を行う事である。我々は2024年に任期5年間で選出されたのに対し、大統領の任期は残り2年なので、おそらく2年後にまた総選挙が行われる。
今の連立政権は多数派を占めていた時と違い、それまでは法案採決に苦労しなかったが、2022年以降、特に24年からは大統領の政治色と議会の多数派の政治色が異なる事態となった。
ネゴシエーションを新たに勉強しているが、国民議会議員577人、約600人として、約200人が極左・極右、約200人が大統領の陣営、そのうち約50人は共和党、残り約200人が環境社会党と独立系の政党である。そうすると3分の1 × 3グループとなり、どのグループも単独では過半数に達しない。そして極右・極左はソリューションや現実への批判だけなので法案採決時に当てにできない。そのため交渉対象は400人になる。そして、我々の連立ガバナンス成功のためには、大統領支持派・野党側、それぞれの思いを汲み、何に賛成・反対かを理解しないと、譲歩できず協議が寸断する事になる。赤字削減を例として、まず与党で赤字削減を調整し、次に社会党との協議で合意できれば、その金額、富裕層への拠出増等について、さらに協議を進める。そしてまとまれば、次に共和党との協議となり、ヴォキエ氏が増税は好ましくなく絶対譲れないとの意向でも詳細にネゴシエーションすることとなる。今、バイルー首相は公的債務の赤字状況について共通理解が出来ているか、その理解の上で、国のリスクはどうか、あるいは現在のウクライナ問題、関税問題等の国際情勢上のリスクとなるか見極めている。その後、実際に削減の道筋を立てるが、今、2025～26年にかけ440億ユーロ削減について、まず見極める。そして、社会党や環境党と我々中道グループがどういった措置、相手に得点を与えながらどのようにWin-Winの関係で解決していくか。議員同士真摯に協議にあたり、世論を踏まえ、着地点を見極めながら、課題を進めていくことになる。
連立政権の成功には、まず我々が正しいとは思わず、野党を尊重し、有権者の考えと矛盾する政策を無理に通さず、そして最後は公益に基づき決定することが肝要である。そのため、与党も野党も敗北感のないような政策にする。例えば、富裕層に不人気な政策や、社会保障の予算削減政策のような不人気な政策も、公益に基づき解決する。
政府の役割として、日本にはおそらくない、国会関係担当大臣がある。私自身、4年経験したが、予算・その他のテーマについて、協議は自然発生しないので促す役割だ。
また、上院の存在が今は有利に働く。上院は右派が多数派のため、通りにくい政策も通すことができる。どういうことかというと、国民議会で審議（第

一読会）を終えると、今度は上院の審議に移るが、そこで頓挫すると、国民議会（第二読会）に戻され、最終的に国民議会が決定する権利を有している。今は上院にも社会党があるが、極左がおらず、プレッシャーが国民議会とは違うので上院で修正しても、こちらで十分に活用できる中身となる。

奥野議員

フランスの財政難の状況を伺ったが、マクロン大統領は軍事費増額を公約された。どう財源を捻出するのか。当然、右も左も反対すると思うが、見通しはどうか。

マルク・フェノー氏

国防費を年間 33 億あるいは 35 億ユーロ増強するとのことだが、まず予算内で調整して国防予算を多く割り当てる。現在は増額分のうち、3 分の 2 をその節減効果で賄い、残り 3 分の 1 を増税で賄うことになっていて、増税に関しては、例えばこれまでの優遇税制の一部削減等で実現していく。また、3 分の 2 の節減効果は、他の政府支出を抑えて実現していくことになるが、当初国防費の増額幅は、400 億ユーロであったが、マクロン大統領から 40 億ユーロ追加の要望があり、440 億ユーロ増額、節減することになる。この節減幅の 60%が社会保障に関わっており、医療や年金での節減は、年金改革などで審議が紛糾したこともあり難しい状況である。

ブルーノ・フックス氏

フランス特有の課題についてお話しする。まず、数か月おきに政権が変わる不安定な第 4 共和政の反省として、第 5 共和政が生まれ、強い多数派に基づく安定政権を目指し、1960 年代以降、限定的な連立はあったが、安定したガバナンスを行ってきた。これまでにない状況に直面する中で、どの陣営とも対話を可能にするのが我々中道の役割だと思う。このメンタリティを変えていく、譲歩の姿勢を築くのは難しいが、今後は憲法改正、選挙制度改正も必要である。

通常、公益に関する法律であれば、2、3 の政党グループの合意で 90%は通るが、予算案等は政治的に難しい。通すための 1 つの方策として、政党を超えた賛同を得るために、より市民参画、国民参画を増やすことである。

マルク・フェノー氏

今約 10 の政党グループが併存する状況で難しいのは、通常なら連立政権に社会党、右派共和党、そして大統領支持政党が入るが、今は極左、極右に保

守派も改革派も引っ張られており、社会党も極左に引っ張られて政権入りができず、安全保障などでは極右に引っ張られ、右派が自分の意見を通す事が出来ない状況である。通常の連立政権では、政府の方針、政策ごとにコンセンサスがとれるはずであるが、今はそれを法案ごとに取っていかなければいけない状況である。

後藤団長

中道左派・中道右派が極左・極右に引っ張られるのは日本も少し似た状況である。これは SNS を中心とするネットを活用した選挙が盛んになるほど世界共通で起こり得るし、今後の増加は避けられないと思う。これに選挙制度で対抗するとの考え方をお話しいただいたが、他に方法はないか。つまり、中道右派・中道左派がネット時代でも支持されるにはどうしたら良いか。

マルク・フェノー氏

我々も SNS を活用しているので無くすべきとは言わないが、ポピュリスト政党は使い方のプロで、メッセージが通りやすく、そしてメディアもそれをリソースにする。質問の解決策はすぐにはお答えできないが、今後どうやってポピュリスト政党を迂回した発信を行えるかが重要である。日本はおそらくポピュリストと言っても右派だけだと思うが、フランスは極左と極右の両方あるのが問題である。SNS は民主主義を揺るがし痛めるようなツールになり得る。民主主義国家において、SNS はソーシャルネットワークというよりもコンフリクトネットワークのような対立を促すツールとして使われ、本来、政治はお互いの微妙なニュアンスを、対話を通じて解決していくものであるが、決してこれを単純な議論に変えるべきではない。

ブルーノ・フックス氏

そして選挙制度の改正も方策の 1 つであるが、フランスは現在 2 回投票制で多数派が第 1 投票を経て第 2 投票に行く場合、どうしても他党との共闘が必要になる。これが比例代表制であれば、最初から連立が見えるが、2 回投票制のため見通せないということである。

臼木議員

日本は小選挙区制と比例代表制の並立だが、フランスは最初の選挙の時点で、少数意見を調整しているか分からないが、当選結果が最初から多党化すると、同じ現象が 2 回目投票でも起こり得る。結局、選挙制度を変えるか、議会制度を変えるか、今までの民主主義のあり方の何かを変えないと、選挙と議会

運営のバランスが上手くとれないと思うがいかがか。

マルク・フェノー氏

選挙制度は政治を作るための道具であり政治の召使いである。全て比例代表制にすると小選挙区制より強硬な政治運営が必要かもしれないが、選挙制度を変えるより、まずは SNS や世論を汲み取ったガバナンスをどう実現するか、我々は政府と議会、国民議会と上院のつなぎをどう再構築し、国民が意見を聞かれているという感情を持つかを、より詳しく研究する必要がある。その相互理解を、SNS は極端な意見が通りやすい中、これまでは極右・極左への投票は妥当ではないと控えていたが、今後遠慮が無くなった時、国民の意見を聞くのは極右・極左だけではないとの情報発信の仕方が大事だと思う。

今、ラディカリズムが台頭する国に共通するテーマが 2 つある。1 つがアンチシステムである。政権、政府、組合などシステム全てに反対で、例えば、黄色いベスト運動は労働組合の主張でなく、一般市民からの社会的運動でアンチシステムにリードされたものである。実はトランプ政権は、自分が最もシステムの産物なのにアンチシステムかの論調で上手く利用した。

もう 1 つは無力感である。政治で生活は変わらないと大々的に喧伝することで人気を得ている。民主主義は統治国家の条件を尊重しつつ、司法の独立やメディアの独立を前提に成り立つので、これを侵害しない範囲でどう我々がポピュリズムやラディカリズムに対抗するかを考える必要がある。

ブルーノ・フックス氏

まとめると、イデオロギーの面では公共の場で統治国家として自由の保障とアイデンティティの尊重をより強調すべきだし、公共政策にはその効果を実感できる政策づくりが必要だと思う。

後藤団長

先ほど、世論を汲み取ったガバナンスをより詳しく研究したいという話だったが、ポピュリズムを全否定するのでなく、ポピュリズムに乗りそうなガバナンス、具体的な政策という点で、来年度予算案に富裕層への増税が入ったと聞いている。ズックマン増税、超富裕層に対し資産の 2%を課税とか、年間所得 50 万ユーロ以上の高額者は実効税率を最低 20%にするとか。超富裕層への増税でそれ以外が満足するという意味でポピュリズムであるが、ポピュリズムは財政赤字の方向に行く場合が多いが、財政赤字を減らすポピュリズムというのは、実はクリエイティブではないかと注目している。

マルク・フェノー氏

ポピュリズムを活用してそれに乗ることについて賛成でもあるが、少し慎重に期すべきとも思う。ル・ペン FN 党首が以前「正しい疑問に対して間違ったソリューションを提供している」と言っていた。例えば、消費者の購買力問題、移民反対、閉塞した社会階層で全体が落ち込んでいる件、あるいは国民的、国家的なアイデンティティの喪失、そういうポピュリズムが扱っているテーマは間違ってはいないと思うが、どこまで実現するか。例えば、購買力や移民政策である程度の規制政策を実施、あるいは富裕層へ増税しても、必ずポピュリストはそれでは不十分だという。その際、ポピュリスト側に政策を持っていかれないよう注意が必要である。現実的な意見として、例えば、移民の受入れを全面的に際限なく認めるより、効率的に入国制限をかけコントロールする必要がある。フランスで今の人口動態で移民を全く受け入れないのは、国の創出する付加価値からも不可能である。星付きレストランは違うかもしれないが、どんなレストランでも労働力として移民がおり、国としても労働力は必要である。そのため、全否定ではなくコントロールし、それが不十分だと逆にポピュリストに利用されないようにするのが肝心だ。

ラディカルでない中道勢力の政党の役割として、今何が期待されているのか、例えば、グローバリゼーションの中での国家アイデンティティや正義が何か、あるいは高齢化や気候温暖化などによる将来不安に対して国を担う若者にどう説明するかが必要で、すなわち、ドクトリンの部分から再構築する必要がある。戦争や人類滅亡のリスクをポピュリストに利用されているのに、ソーシャルネットワークが無いような対応をするのでは、今後もポピュリストに対抗できないので、カウンタードクトリンを作る必要があると思う。

竹上議員

例えば、日本では安倍晋三元総理の強いリーダーシップを国民は感じ、その時、自民党議員が増えて少数政党が無くなっていった。フランスの場合、例えばナポレオンやド・ゴール等、強いリーダーシップを持つ人物が現れた場合、少数政党が無くなり、集約されるのを国民は望むか。強いリーダーシップを望むか。

マルク・フェノー氏

歴史的にナポレオンやド・ゴールのような指導者輩出は国の誇りであり、現在の第 5 共和政でも大統領選の度に強いリーダー、新大統領が全てを変えると期待しながら選挙が行われている。ただ、現在は国の権威を具現化したような強いリーダーが出たとしても、SNS で叩かれるため、何か発言しても 30

分後にはXとかTikTokで大々的に批判される状況下で、今、ナポレオン、ド・ゴールがいたとしても、SNS社会でどこまで生き延びるか、独裁でない民主主義の中でどこまで対抗できるか疑問である。王政を廃止しルイ16世を断首した時と通じる状況が現在もあり上手くいかないことがある度に、大統領は何しているのだという論調になる。

後藤団長

本日は、ありがとうございました。

以上

④ゴケル国民議会仏日友好議連会長、ソテール同議連副会長及びカルヴェ同議連会員との意見交換並びに国民議会の視察

・期　日　令和７年８月２６日

・場　所　国民議会

・対応者

国民議会仏日友好議員連盟会長	**ジュリアン・ゴケル氏[5]**
国民議会仏日友好議員連盟副会長	**ティエリー・ソテール氏[6]**
国民議会仏日友好議員連盟会員	**セリーヌ・カルヴェ氏[7]**

[5] ジュリアン・ゴケル氏(1983年3月生)　所属会派：社会党
2020年 カペル=ラ=グランド市長（～2024年）
2021年 ノール県議会議員（～2024年）
2024年 国民議会議員（1期）

[6] ティエリー・ソテール氏(1982年2月生)　所属会派：社会党
2008年 ミュルーズ市議会議員（～2020年）
2024年 国民議会議員（1期）

[7] セリーヌ・カルヴェ氏(1979年8月生)　所属会派：再生
2017年 国民議会議員（3期）

・概　要

国民議会（本会議場等）の視察後、与党連合の政権運営、SNS の活用状況等について、意見交換した。

ジュリアン・ゴケル氏

ようこそお越し頂いた。ティエリー・ソテールとセリーヌ・カルヴェとともにお迎えする。日仏友好は大変重要な礎である。昨日の首相記者会見の通り、フランスは今政局が不安定であるが、この少数与党の運営について、両国の政治的背景も含めて意見交換を楽しみにしている。今、不信任案が可決されるかどうかで、まさに民主主義が問われているが、我々国会議員は民主主義の活力を作り上げる中心的な役割を果たすものと確信しているので、お互いの経験、フィードバックなど意見交換で学ぶところも多く、意義深いと考える。民主主義の原則として国民的なコンセンサスをとり、友好的に反映するのが我々の任務である。フランスの民主主義の象徴的である国民議会にお迎えでき、改めて大変光栄であると申し上げる。

後藤団長

歓迎いただき感謝する。我々は日仏議員連盟のメンバーではないが、フランスを愛する議員である。日本でも今初めて上下両院で少数与党となり、フランスと同様、野党と妥協しないと予算案も法律案も通らない状況である。フランスはこの状況を既に経験され、特にカルヴェ議員は与党（再生）におられる。どう苦労され、与党内をまとめ、野党とどう合意形成していくか、あるいはゴケル会長やソテール副会長は社会党であり、違う立場でどこは妥協してほしい、あるいはどう合意形成できる、できないという感じか。今回の予算をめぐる話でも、これまでのエピソードでもお話を伺いたい。また、我々日本側は全員野党であり、常に与党と野党の間で、どう合意形成できるか考えているので、ぜひ参考になるお話を聞きたい。

セリーヌ・カルヴェ氏

昨日の首相記者会見は、まさに今、協調して作業すべしと示しており、全ての陣営が同じテーブルについて協議すべきだと思う。

私はマクロン大統領の意思に賛同した 2017 年初当選の議員で、当時は 300 議席の圧倒的な多数派だったが、今はそういった状況ではなく、とはいえ、政治的主張は違っても、社会的な共通テーマでは妥協が取れていると思う。例えば、終末期医療では合意できているし、今後のビジョンはわからないが、政治体制はある程度成熟しており、そのおかげで議会でも主張は違っても、

いくつか法案をまとめることができた。現在、フランス政治の不安定さは憂慮すべき状況だが、日本と同様、今後どのような国にしたいか共通ビジョンができれば、あとはソリューションが違っても、政治運営はできると思う。その際、重要なのは情報伝達、情報提供である。

ティエリー・ソテール氏

フランスに限らず欧州・世界的な現象であるが、今政治がラディカルな方向に向かっている。政治的メッセージも過激化している。極左極右の強い勢力がいる中で、国会は新しい運営方法を探るべき時期に来たと思う。私自身ストラスブール出身で欧州議会があるので欧州議会のカルチャーに敏感だが、その欧州議会のカルチャーは、プロジェクトごとの多数派獲得、妥協の仕方に慣れているので、国民議会もやり方を学んで取り入れるべきだと思う。対話が全く進まないという状況を避ける1つのソリューションである。

ジュリアン・ゴケル氏

2024年の議会解散後、根本的に背景が変わってきた。以前は二党制で、マクロン大統領が保守革新の壁を越え、新しい政治モデルを提案したが、極右極左という予期しないものが生まれた。二党制当時とは違うロジック、カルチャーが生まれている。次の選挙のための政治活動との国民の不信感があり、メディアもその論調を後押しするため、極左極右勢力を台頭させている。以前は共和国的な価値観さえ共有できていれば、右派左派である程度コンセンサスが取れていたが、今は右派左派とも極右極左が批判し世論も後押しする状況にある。25～30年後のフランスを見据えた、次のモデルを作らなければいけない。共和制が変わるか、次の共和制に移るかは別として、より近代的なものになると思う。

後藤団長

極右も極左もわかりやすい、極端なポピュリズム的主張を、SNSなどですることでその状況を作っている。中道右派も中道左派も、どうしてもそこまで極端でわかりやすいことは言えない。実際は、実現が難しい中ぐらいのことが現実であるが、ネットでは評価されない。選挙をめぐる前提が根本的に変わったのでそういう事態になっているのか。中道右派、中道左派が、ネットが選挙の結果を決める状況で国民の支持を得るにはどうすればいいか。

セリーヌ・カルヴェ氏

情報伝達の重要性をおっしゃっていただいたが、SNSへの分かりやすいポピ

ュリズムの発信に対して我々ができることは公共放送充実のための投資である。日本にはNHKという国営のテレビチャンネルがあり有効に機能しているが、フランスは必ずしもそうでなく国営・公営放送を強化する必要がある。特に国営・公営放送において、まずジャーナリストを身分規定して、ジャーナリストを保護し、技術革新も取り入れる。同時に、欧州レベルで今行われようとして、フランスもいくつか道筋を示している、SNS規制の導入を進めることが、この全世界的なSNSに対抗する手段である。それにより国民に、その国が持つ強み・弱みも含め、本来の国のイメージを正しく伝えることが重要である。

ティエリー・ソテール氏

SNSに対して我々も懸念を共有しているが、その見えない友達、アルゴリズムに支配された状況に対して、欧州レベルで規制を導入の動きがあり、早期導入を期待しているが、その欧州の規制を順守しない、XやTikTok等のプラットフォームがいくつかあり、論調もかなりラディカルでユーザーを引き付けやすいものなので、真性と真偽性が確認された情報、そしてバランスの取れた情報提供のための規制作りが重要である。

ジュリアン・ゴケル氏

常に流動する世界の中でSNS出始め時はポジティブなツールとして受け入れられたが、その後、正しく使えればポジティブであるが、知らない時は国際紛争や選挙などを左右する脅威になり得る。これまでフランスの社会運動は労働組合がストを呼びかける典型的なパターンだったが、今後、分かりやすい論調で意見取込み可能な新しいパターンの社会運動を全市民が起こし得る危惧がある。オバマ政権時、これまで政治的言動をしたことがない人が、パソコンに向かい語ることでオピニオンリーダーになった。それに対して、論拠をもって詳しく理論的に説明をする人の意見は、分かりやすい意見に比べると聞き入れられない面もある。街区、市町村、県、国、そして世界のあらゆるレベルで規制が必要だと思うが、欧州レベルでやろうとするとスピード感が落ちる弊害がある。日本でもフランスでもその他どういった国でも、世界レベルで通用する規制が必要とされている。

後藤団長

本日は、ありがとうございました。

以上

⑤日本企業関係者との意見交換

・期　日　令和７年８月２６日

・対応者

伊藤忠フランス会社社長	速水　清彦氏
鹿島建設ヨーロッパ社長	山本　かおる氏
JCB International France 社長	古賀　康介氏
クボタ ヨーロッパ トラクター事業本部長 兼欧州部品事業本部長	鈴木　聡司氏

・概　要

現地の生活状況、治安状況、事業を行う上での留意点や注意点、日本文化への関心状況、観光行政・オーバーツーリズムの実情等について、意見交換を行った。

以上

⑥アイリスオーヤマ・フランスの視察

・期　日　令和７年８月２６日

・場　所　IRIS OHYAMA FRANCE

・対応者

アイリスオーヤマ株式会社取締役　　髙橋　博之氏

同社ヨーロッパ財務担当シニアマネージャー　　佐藤　勝哉氏　他

・概　要

アイリスオーヤマグループの企業活動･事業内容について説明を聴取した後、工場を視察し、意見交換した。

髙橋博之氏より、アイリスオーヤマの歴史と現状について説明頂いた（詳細は附録の参考資料参照)。以下、概略。

○創業者は大山健太郎氏。19 歳で家業を継ぎ、当初、プラスチック製ブイや育苗箱の開発製造・販売から、オイルショックを経て消費者向け製品への業態転換を図った。

○同社は、透明衣装ケースのパイオニアであり、現在ではプラスチック製品のみならず家電、LED 照明、精米事業、さらにはロボティクスや水事業など多岐にわたる事業を展開し、顧客の困りごとの解決に焦点を当てる「ジャパンソリューション」をコンセプトとしている。

○事業成長は基本的に右肩上がりで、売上高は 1 兆円に迫る勢いであり、年間約 1,000 アイテムの新商品開発と高い新商品比率を維持することで、市場ニーズへの迅速な対応を最重要視している。

○日本を本社、中国をマザー工場としつつ、各国・地域に工場を建設する「グローカル化」戦略を推進しており、特にヨーロッパではプラスチック製品やサーキュレーターの製造、販売を行っている。

＜工場視察中の主なやり取り＞

○失敗を良しとする企業文化で、失敗しても在庫処分して次に行こうと切り替えられる。責任を取って辞める等ということはない。また、失敗の中からも参考になることもある。

○個配について、企業からの受注データを基に効率的に配送を行っている。現地で工場を多く作る理由も配送費を抑えるためであり、配送先から近い工場から発送している。手間もコストもかかるため、販売と顧客配送をやれているのは弊社ぐらいである。

○プラスチック製品は商品によっては空気を運んでいるようなものであり、如何に積み重ねられるかがポイントである。積み重ねられない商品は運

賃比率が高くなり、値段が高くなる。
○プラスチック原料は世界各地から調達。現在アジアで製造している原料は過剰生産気味で安価である。
○マスクの製造ラインは、月 1～2 億枚の製造能力がある。

＜工場視察終了後のやり取り＞（回答は全て髙橋博之氏）
フランス工場では日本人はどれぐらい働いているのか。
→当工場では正社員が 110 名、そのうち 8 名ぐらいが日本人駐在員である。また、短期で中国の技術者が 18 名いる。
現在のユーロ高の状況はプラスに働いているのか、マイナスか。
→借入れは基本的に本社から行っており、本社では為替の影響があるかもしれないが、こちらにはあまり関係がない。中国からの仕入れについてもドル建てである。

BtoB の企業モデルで、社内設備・事業所づくりに対して、フランスでのニーズはどれぐらいあるのか。
→日本ほどの事業規模までには広げられておらず、どれぐらいのニーズがあるか分かっていない。再開発等で物件があって初めて機会が出てくる構造のため、ヨーロッパだと機会が少ないと感じる。皆さん、チトセの学習机をご存じかと思うが、20 年以上前の M&A により現在はアイリスチトセとなっている。少子化の影響で学習机自体が不要となってきたので、今は、オフィス空間をデザインする会社である。学習机の販売網はあったが、コストを抑えて作る技術が専門外だったので、メイドインジャパンはいいが、コストで勝てないので、我々の中国にある設備を使ってビジネス展開することで黒字転換した。空間をレイアウトして、あとオフィス家具も扱っているので、内装から家具も全部自前、例えばこの会議室を全部請け負うこともできる。ちなみに、先ほどの使用したプロジェクターも実は弊社製造である。この会議室にあるもの全て実現できる。最近ではトヨタの事務所の食堂や、官公庁でも、実は知らないうちに、アイリスグループの営業が行って受注を取っている。ウロ覚えだが 400-500 名の営業が日本全国にいる。それと比べると、残念ながらヨーロッパのビジネス規模はまだ小さい。アイリスヨーロッパは、コロナ時は特需と言えたが、その後在庫を抱えすぎ、無借金ではあるが経営的にかなり厳しくなった。

レッドオーシャン（競争が激しい既存市場）とのことだが、オフィスや商業施設等へまだ着手という段階か。

→今日ダメでも明日行けるだろうと性格的に思っており、チャンスがあれば、いくらでも行くという感じである。マスクについても 1 度失敗したが、マスクの需要は、医療系や食品工場とか、たくさん残っているはずなので、もっと注力して売り込んで販路を開拓したい。

後藤団長
本日は、ありがとうございました。

以上

⑦アンヴァリッド・軍事博物館の視察

・期　日　令和７年８月２７日
・場　所　アンヴァリッド・軍事博物館
・対応者
アンヴァリッド・軍事博物館現代部門部門長　クリストフ・ベルトラン氏
アンヴァリッド・軍事博物館現代部門映像活動担当責任者
エマニュエル・ランヴォワジー氏

・概　要

館内を視察しながら、施設の成り立ち、フランスの軍事史及び軍事技術の変遷、第二次世界大戦の概況等について説明を聴取した。

＜以下、視察概要＞

○ルイ 14 世の時代に廃兵院（退役軍人のための施設）として設立。病院や研究機関としての役割、そしてナポレオンをはじめとする偉大な軍人の墓所としての機能を有している。なお、病院は 350 年来、現在も機能している。

○軍事博物館は、第一次世界大戦の FT17 戦車の展示から始まり、機械化が進行していく戦争の説明、特に第二次世界大戦の展示は、全体的な大戦の歴史が分かる展示と、フランスに特化した展示の 2 部構成となっている旨の説明を聴取し、フランスの敗北、ド・ゴール将軍のレジスタンス、エニグマ暗号解読、ノルマンディ上陸作戦などの重要な転機について解説を聴取した。

○また、広島・長崎の原爆及び太平洋戦争の展示について説明を聴取した。今後、ヨーロッパとアジアの 2 つの大きな戦線についてさらに充実した展示とすべく、改装を行う予定とのこと。

○ナポレオンの壮大な墓所についてその詳細な構造と、軍事的および政治的功績を称える展示について説明を聴取した。

以上

（２）スペイン王国

①SUMAR 議会顧問からの説明聴取及び意見交換並びに下院議会の視察

・期　日　令和７年８月２８日

・場　所　下院

・対応者

SUMAR 議会顧問　　エンリケ・ロペス氏

・概　要

選挙制度（下院の小選挙区制、上院の大選挙区制)、選挙での SNS 活用状況について説明を聴取した後、意見交換した。意見交換後、下院を視察した。

エンリケ・ロペス氏

前回の下院選でスマールは 31 議席獲得したが、その後 4 名が無所属に移り現在は全 350 議席中 27 議席となっている。スマールは小政党の集合体で、選挙時に共通名簿で立候補している。様々な政党が入っており、基本的には急進左派に該当する。国政だけでなく、地方議会、例えばカタルーニャ、バレンシア、バレアレスなどでも同様の連合を組んで議席を獲得している。社会労働者党（PSOE：ペソエ）と連立内閣を組んでおり、現在 2 期目である。前回は一部のスマールの者が PSOE と連立を組んで与党入りし、内閣を構成していたが、今回は新しい合意を締結し、連立政権の一角を担っている。

今回、スマールの議員は欠席であり、申し訳ない。党代表、現副首相のジョランダ・ディアスを含む議員一同から、出席が叶わず申し訳ないと言付かっている。

後藤団長

本日はお時間をいただき感謝する。

日本でも少数与党の状況になっており、この状況下でどう野党と合意形成をするかが大きな課題となっている。日本は自由民主党が中道右派の大きな政党で、公明党との少数連立政権であるが、野党と今のところは政策ごとに協議をしながら意思決定をしている状況である。

一番聞きたいのは、スマールは PSOE とどう意思決定をしているか。何らかの合意文書なりに基づいてやっているのか。あるいは定期的に重要人物が集まって決めているのか。2 つ目はその 2 党だけでは過半数に達せず地域政党との合意が必要だと思うが、その過程での苦労や特徴について。また、関連して例えば国民から不人気な増税などの政策は中々できないとか、そういった影響は以前と今の体制を比較して変化があるのかを中心にお聞きしたい。

エンリケ・ロペス氏

おっしゃる通り、現況は両国ともよく似ており、関心事項も共通している。私たちも連立政権の一端として、これまでの経験から、皆様の参考になる情報を提供できればと思う。まず、連立政権の少数派がスマールになる。連立政権の力関係を理解いただくため、2023 年 7 月の選挙結果から時系列でどのように変化してきたか説明する。

まず、2 期前に歴史的出来事として、スペインで初めて連立政権が成立した。これまでスペイン民主化の 1978 年以降、政権交代はあったものの、あくまで二大政党（左派が PSOE、保守が国民党（PP：パルティードポプラール））による単一政権が交代で政権を担ってきたが、2 期前から連立政権になった。政治的文化、習慣がまるっきり変わってしまった。少数与党に関して抵抗感はある。特に PP は、議席数が一番多いのに与党になれず、疑義を常に申し立て、抗議を行っている。だが、従前の二大政党制に戻るという動きは、今のところ見られない。特に政党の思想が極化しており、現在、議会の第三勢力が極右政党となっている。そのため、従前の左派的もしくは保守的思想の区分がかなり曖昧になっている。唯一、民主的であるかどうかだけの基準が残っている。その中でそれぞれの政党を維持しながら、政策特有の合意事項を交渉する。つまり政策、思想ではなく、政策自体に賛成かもしくは反対かを、他党と協議をするのが現況である。この中で極右だけは唯一、同じ民主主義の枠の中にありながら協調するかどうかを判断する存在となる。

2023 年 7 月の総選挙で最も多くの議席数を獲得したのが PP だった。その次が PSOE、その次が極右の VOX、そして私たちスマールの順だった。PP と VOX が連立したとしても 169 議席で、過半数の 176 議席に達しない。これに対して PSOE が、PP と VOX を除く他の政党全てとの合意に成功し、179 議席となった。そしてこの 7 月、PSOE とスマールが連立政権樹立に合意した。PSOE とスマールが連立協議を行い、政策における 230 の協調ルールを定めた。この政策を 7 つの軸に分け合意事項とした。その中で大臣ポスト 22 のうち 17 を PSOE、5 つをスマールが受け持つこととなった。目新しいこととしては、この連立合意文書を公開したので、一般市民も実際に連立合意がどう進められ、状況がどうなっているか確認、監査できる。

後藤団長

230 項目もある連立合意文書はどのくらいの期間で出来上がったのか。また、PSOE が案を作ったのか、それともスマール側から要望を伝えたのか、どういう交渉で決まったのか。

エンリケ・ロペス氏

1期目で連立政権を一緒に運営しており、その時から選挙までに連立を見据えた合意事項があったので、それぞれの公約を擦り合わせるだけで大分政策が洗い出されていた。特に230の政策に関しても、この時点では詳細までは詰めていない。実際の法制化に向けた動きは議会が始まってからか、各大臣の会議で決めていくという形をとっていた。ただ、もちろん閣僚が多い方が提案事項が多くなっていた。特に、防衛、内務、司法、外交、経済、財務の国政に直接的に影響するポストに関してはPSOEが獲得しているので、政策に関してもPSOEの提案が多くなる。我々スマールはどちらかというと社会的政策、特に労務、社会的権利の部分、での主張が多かったので、合意文書の中により多く盛り込まれた。実際に230の政策をまとめて合意文書となるまでには約3か月掛かった。

我々は小政党で、野党経験しかない議員が集まっており、それが連立政権の一端を担うことになると、この点でも新たな勉強が非常に多く必要となったので、公約の中でも最も大切な、労働の権利及び社会的権利を盛り込むこと、盛り込む内容を党員全体で投票を行い、その結果を合意文書に反映した。

連立政権参入に賛成、合意文書の内容にも賛成という投票結果を経て、現在の連立政権になっている。

臼木議員

党内の投票権を保持するのは国会議員だけか、地方議員も含むのか。また一般党員も含むのか。

エンリケ・ロペス氏

党員、支持者も含めて全員である。

臼木秀剛君

議員票、一般票に差はあるのか。皆平等に一票か。

エンリケ・ロペス氏

1人1票である。我々は小政党の連合と申し上げたが、その中でも、大小グループがある。最も大きいのが左派連合（イスキエルダウニーダ）という野党だが、スマールの中には連立に反対のグループもあるが、連立政権参加に賛同したのがこの左派連合である。小政党の連合なので反発も主張の違いもあるので、運営形態として投票を行っている。

連立政権参加へは、週当たりの勤務時間短縮、最低賃金引き上げ、産休・育

児休暇の拡大、そしてエネルギー及び大手企業への課税を合意文書に盛り込むことを必須の条件とした。ここまでは上手くいった話だが、ここからは難航した話となる。PSOE もこれまで多数派として単独政権を担ってきた政党であり、他党との交渉を含め、手探りで連立政権を運営している。まず、両党間でフォローアップ委員会が結成された。ここでは連立合意文書の順守、進捗状況の確認及び両党間の調整、連携を行っている。具体的には、政策がどう法制化されているか、進捗具合を確認している。これに加えて、アップデートも行っており、例えば汚職事件が発覚した場合も、この委員会で対策を協議する。実際にこの委員会で、緊張感があったのは 5 月の予算編成に関しての会議である。合意文書の遂行のため予算を決定する必要があり、予算をどう分配するかでお互いの主張が食い違い会議は緊張したが、最終的には合意に至り、両党納得の予算を編成し、これを議会に提出した。

奥野議員

御党とサンチェス政権は合意したが予算は通らなかったと思う。国防費を GDP 比 2%にすることが決まったかのように書かれていたが、これは調整の上、御党も納得し、また他党も含めて合意して成立したのか。

エンリケ・ロペス氏

我々にとっても国防費は重要な要素である。PSOE も公表しているが、欧州委員会が決定した軍事費増大は行わないとの現サンチェス政権の決定を我々は支持する。もともと我々は NATO 加盟に反対してきたので、軍事費を引き上げを拒否するサンチェス政権を支持するが、その監視を緩めない、注視していくという立場は守っている。そして我々は、PSOE がもし EU の再軍備計画による軍事費の増額を決定した場合、連立政権から離脱する。

奥野議員

サンチェス首相が 100 億ユーロ防衛費を増額し、GDP 比 2%を 25 年中に達成するとの報道が今年 4 月に日本で流れたが、まだ実現していないのか。

エンリケ・ロペス氏

報道があったことも、記事の内容も事実だが、ここでのポイントは欧州委員会で定義の再軍備ではないことだ。つまり、国の監視や安全保障のテクノロジー的な投資であり、武器購入の予算増大では無い。我々も注意深く見守りながら、そこは認めてはいる。我々は平和と生活を守ること、危機回避、そし戦争に関与する武器装備の調達に関わらないことを我々は最重要視して

いる。ここが連立政権に残るかどうかのポイントである。
もう 1 つ、PSOE と連携を取る上で重要なポイントとして、汚職疑惑である。これに関して、PSOE のこれまでの対応は正しいと我々も認めているが、今後党あるいは民主主義全体の再生計画の法制化を実際に行ってほしいし、その成立を我々が注視、監視していく。
フォローアップ会議であるが、大体 2 か月ごとに開催されており、連立合意に影響が出る事象が起きた場合は、緊急で招集されることになっている。そのため、連立が継続するかどうかはメディア的も注目するので、このフォローアップ委員会がクローズアップされる。
この他に合意事項がどのようになっているか、状況を確認する会議としては閣議がある。我々からも大臣が 5 人いるので、政策討議も行われる。
もう 1 つは、議会で協議する場がある。本会議の前に PSOE とスマールの代表者 2、3 名が協議を行い、その日の議題と投票に関して確認を行う。連立政権の少数派の難しさとして、協議をどう行うか、どう連携するか話の中で、議会が協議、連携を行う場ではあるが、質疑の際、例えば防衛省へこういう質疑をしたいと思っても、立場上それができない。周りからはなぜその質疑をしないのか言われるが、連立に配慮し、他の野党が我々がしたい質問をしているにも関わらず我々がそれをできない困難さがある。

後藤団長
質問してはいけないのか。

エンリケ・ロペス氏
連立政権の合意事項に質問をしてはいけないと入っている。

後藤団長
スマールの議員は質問を一切できないのか。

エンリケ・ロペス氏
できない。政府に対して、書面で陳情はでき、それに対する回答はもらえるが、それも大体、抽象的でぼんやりとした回答が返ってくる。そのため、特に水曜日の本会議に関しては、注目事項、特にメディア注目の事項について野党が質疑をする本会議になっているので、その時に我々が質問できないのは非常に厳しい。議会で一番左側の主張をすべき立場であるのに、それができないジレンマがある。自分たちが常にモットーとしてきた人権保護、最も人権的な政党として活動してきたのにそれができない。さらに大きな権限の

ある大臣ポストは持っていないから、ジレンマというか息苦しさはある。
それでもまだ、政権内の方が、我々の主な支持者である労働者層に貢献でき、労働改革もしくは社会的改革を進めていけるという意味で、矛盾に耐えながら政権に留まっている。

臼木議員
確認だが PSOE との合意事項について、本当に何も与党側の一員として質問できないのか。それとも PSOE と意見がずれているものに関してだけできないのか。

エンリケ・ロペス氏
スマールから PSOE へも、PSOE からスマールへも質問権自体を放棄しているので、お互いに一切質問しないという取り決めになっている。以前は質問していたが、互いに互いを称え合うような、意味のない質問になっていたので不要であるとの判断もあり、放棄することで合意した。
もう 1 つ、議会の答弁申請であるが、例えば、首相に対して答弁を申請するというのがあるが、これについても互いに権利を放棄している。

竹上議員
少し話は戻るが、国防費増額について、他国が 5%増額する中、独自の自衛策強化の路線で行くと、NATO と協調せず、独自に防衛力を高めつつも、国防費は増額しないということか。

エンリケ・ロペス氏
PSOE はもともと NATO 加盟に賛成で、決定した。これに対してスマールは最初から NATO への加盟に反対、またスペイン国内に米軍基地があることも反対であり、連立を組みながらも最も意見が対立するポイントだと思う。現在、政権は、NATO の中でも例外として独自の安全保障計画を行っていく方向性を示している。トランプ大統領も言うような例外であり続けることを我々は賛同している。

後藤団長
我々は昨日までフランスにいたが、当地では極左政党は中道左派とはうまくいかない方向になりつつある。日本でも左寄りの政党があるが、国会で質問ができないと合意することは考えにくい。
それと、世界的な傾向だが、極左も極右もネットで非常に人気を博し、それ

を背景に国会で活動しようとすると、どうしても中道との合意形成が難しくなると思う。なぜスマールは極左政党でありながら質問権を封じ、そしてネットで人気を博すという矛盾の中、PSOE とうまくやれているのか非常に不思議である。なぜネットや御党の支持者を説得できているのか。

エンリケ・ロペス氏

非常にそこは複雑で我々の中でそういうことをやるべきというグループはもちろんある。実際、前回、連立政権の一端であったポデモスはスマールに 4 人議員がいたが、すでにスマールから出ている。そういった矛盾も含め、我々も勉強中であると言える。我々だけでなく、スペインの政治全体に言えることだが、共通要素がある。1 つは極右の参政を認めない。共通要素以外に説得材料としては、スマールが連立政権の中にいたからこそ成立した政策がある。特に、新型コロナウイルスの拡大中に可決された社会保障、社会補助的な政策、賃料未払いなどによる住宅からの追い出しを防止する措置、労働に関する社会的補助、そして、最低賃金の引き上げ、これは 2 回実現している。そのほか、パレスチナ問題に関する政府の対応など、この辺りはスマールが政権にいたからこそ成立した政策だと思う。

これでも全然足りないという支持者はいるが、今後も実績を示し、我々だからできること、例えば極右の進出を阻止も大きな成果、実績だといえる。

対外的には例えば支持者の拡大は難航している。もともと社会問題に抗議もしくは疑義を言い立てる立場から成長した政党であるので、これまでの支持者への説得は実績に基づき説得できるが、もっと広範な、それ以外のアピールが方向性が違うのを調査結果から見て取れるので、変化の必要があると考えている。まさしくこれが課題であり、よい案があったら教えてほしい。

後藤団長

本日は、ありがとうございました。

以上

②カベソン 社会労働者党（PSOE）組織・透明性・民主的行動担当副書記との意見交換

・期　日　令和７年８月２８日

・場　所　社会労働者党（PSOE）本部

・対応者

社会労働者党（PSOE）組織・透明性・民主的行動担当副書記
ボルハ・カベソン氏[8]

社会労働者党（PSOE）組織担当書記室調整官　オスカル・ディアス氏

社会労働者党（PSOE）組織担当書記室メンバー　エルナン・ノボトゥニ氏

社会労働者党（PSOE）国際・開発協力担当書記室調整官
アルバロ・エルナンド氏

・概　要

少数与党下の政権運営（PSOE とスマールの連立交渉、地域政党との交渉、難航する予算案審査への対応）について説明を聴取した。フェイクニュースや虚偽情報の状況や対応策について意見交換した。

ボルハ・カベソン氏

社会労働者党本部へお越しいただき、多大な歓迎を申し上げる。

私ども社会労働者党（PSOE）がどのように、政権を運営しているのか、また現況をどのように分析しているのか、ということをお話しさせていただく機会をいただき、大変うれしく思っている。また、私どもも日本の政治に関して、その文化などについて話を伺いたい。

後藤団長

お忙しいところお会いいただき感謝する。

我々の問題意識は、日本も中道右派の大きな政党である自由民主党と、それを支える少数政党の公明党の連立政権だが過半数に達せず、少数与党となり野党の協力を得ないと予算も法律案も通せない状況になった。

そのような状況下で少数与党がどう意思決定して、物事を確定させていくのかに関心があり、本日午前中は、PSOE の連立相手のスマールから 230 項目

---

[8] ボルハ・カベソン氏(1980 年 6 月生)　学生時代から様々な国際活動に携わり、20 歳の時に文化活動及び政治活動を通じて欧州主義を促進する非営利団体(1,100 名加盟)を設立し代表を務める。フェリペ・ゴンサレス元首相(PSOE)とともにイベロアメリカ若者サミットを立ち上げその調整役を務める(2006、2007、2009 年)。27 歳の時、再生可能エネルギー企業を立ち上げゼネラルマネージャーを務める。
2011 マハダオンダ市議会議員兼同議会 PSOE スポークスパーソン（～2015）
2018 首相府国内事項担当室長（～2019）
2019 マドリード州議会議員（～2020）
2022 COVID-19 機器及び世界保健に関するスペイン政府特使

にも及ぶ合意文書とか両党の間のコミュニケーションをとるため委員会を機能させている等の話を聞いた。
今日は3つくらいの議題について伺いたい。1つは少数与党の中、PSOEがスマールとどういうところで苦労し合意形成しているか。あるいは地域政党、小政党との関係でどう苦労されて合意形成をしているのか。もう1つは予算案について、この2年ほど予算が成立していないと伺っている。暫定的な前年と同額の予算を施行させてしのいでいると聞くが、どうやってそれで政府を運営しているか。日本も少数与党下でどう予算を成立させるかが非常に難しいテーマになっており、スタックした場合、どう運営していくかに興味がある。3つ目は選挙との関係で、下院は比例代表制、上院は大選挙区の連記制と伺っているが、中道の政党は、現在、世界的に極端な主張の少数政党がたくさん出て、そのためネットで埋もれがちであるが下院、上院、制度は違う中、PSOEは選挙に向けて、候補者をどう選び、どう選挙を戦うのか、具体的に教えていただきたい。

ボルハ・カベソン氏
スマールを先に訪問されたとのこと、素晴らしいことだと思う。3つの議題をいただいたが、4つ目としてフェイクニュースによる情報欠如の問題が日本においても起こっているかを追加したい。
おっしゃるとおり、連立政権の運営は非常に難しくPSOEは数年間にわたり、積極的に交渉・協議を行う努力を重ね、先方の提案事項の承認もしくは歩み寄り擦り合わせてきた。特に我々の基本理念に関わる住宅、環境保護、労務、フェミニズムについての合意は必須であった。
連立合意に関しては互いに忍耐強くかつ相手に共感しながら、共同で進めることを心掛け、交渉は数週間にわたったが、最終的に互いに納得の基本合意ができた。ただ、詳細は今後詰めていくことになった部分も多くある。そして合意後も定期的に協議を行い、今後のアクション・政策の在り方を検討している。その結果、スペインは現在OECDの中で最も経済成長を遂げた国になり、OECDの予測では今年、最も成長する国になるとのことである。また、更なる成果として、労働・雇用政策について、もともとスペインは民主化以降、失業率が高い国であったが、就業人口が増え人口4800万に対して2200万人に達し、現在失業率が低くなっている。そのため、連立効果との結論に至っており、政策の成果が国民の生活に直結していることを実感している。地域政党は大きな勢力ではないので、こういった少数与党の状況だと、彼らは自分たちのプレゼンスを高める機会であると捉えている。この連携交渉に関してはスペイン独特の面があるが、スペインには17州あり、各州で議会

選挙が行われる。これらの地域政党の多くがそういった州議会選挙に非常に注力しており、我々のように国全体で活動している党としては特定の州議会選挙で連携及び協力を交渉材料にできる強みがある。
予算について、停滞した場合の対応とどう打破するかとのことだが、ぜひご教授いただきたいというのが私の回答になる。もちろん予算どの国でも非常に重要であり交渉や合意が困難なのは全世界共通だと思う。現在、下院は多くの主義主張があり予算の方向性を集約するのが難しい状況である。9月に来年度予算検討会議を開催する予定である。私見だがこれまで予算を可決しなくてもやって来られたのは、まずEUの基金があったからだと考えている。予算が凍結された状態でも基金の資金運用ができた。このネクストジェネレーション基金は、新型コロナウイルス対応から発生した臨時的なものであるが、そういった運用が可能である。ただこれに甘んじるわけにはいかず国家予算をきちんと成立させることが我々の第一目標であり注力すべきことと認識している。もう1つの方策は各法案に紐づいた予算を可決することである。これは国家予算とは別に、それぞれの法案に紐づいた予算を可決することで使える予算ができることになる。地域政党が求める政策や法案があった場合、それに紐づく予算があり、一定の地域にとって恩恵が大きい場合、それが地元有権者へアピールとなる地域政党との交渉材料になる。また、こういう法案を可決することで、その後の国家予算編成の支援の取付けに結び付くことになる。

奥野議員
選挙の話であるが、日本もいわゆるポピュリズム政党が台頭してきて、欧州並みに躍進したといわれている。その中で、フェイク情報が出され外国政府の介入があったのではないかとも言われているが、明確ではなく、今後拡散したSNS等が検証されていくことになると思う。日本でもそういう問題が起きつつある。言論の自由、報道の自由へ抵触のおそれがあり規制が必要かどうかまでは進んでいない。そこで伺いたいのは、例えばルーマニアでは選挙結果を無効にし、選挙中でもかなりの動画を削除するなど、介入したということである。また、フランスでは言論の自由に重きを置き、むしろ公共放送等の正規メディアできちんと主張し、フェイクニュースに対抗すべきだ、規制はすべきではないとのことであった。両方の考え方があると思う。我々はある程度規制の必要だと思うが、どうすべきかでは結論が出ていない。スペインはどうか。

臼木議員

関連して、日本では選挙期間中のフェイクニュースに、どう対応するか政党代表者で議論を行っている最中である。その協議ではプラットフォーマーの意見も聞き、規制をどうするか、やるべきか、やるべきではないのかの議論もした。今年の夏に上院の選挙が行われたが、その時の在り方として、プラットフォーマーの自主的な判断に任せてみたが、やはりフェイクニュースや誤情報の問題があるという状況である。

ボルハ・カベソン氏

問題提起いただき感謝する。我々にとっても非常に大きな心配事となっており、選挙期間以外でも政権運営や政策に対してフェイクニュースや虚偽情報等が SNS などで拡散しており、通常の政治的議論に支障が出るぐらい情報が氾濫している。スペイン、EU でも規制するか否か、する場合どう規制するか議論は進められている。また、政治だけに限らず、公共の場における議論全般に関しても、SNS 各社のプラットフォームも交え検討が行われている。我が党の書記長であり、スペインの首相でもあるペドロ・サンチェスが、様々な国の措置、法案、検討案などの情報を収集している。今のところプラットフォームの反対で実現できていないが、私が個人的に関心があるのは、匿名性の維持がフェイクニュースを流せてしまう原因と考えるので、防止策として本人 ID を付与し写真を掲示すべきだと思う。私自身は SNS の匿名性がそこまで必要かと懐疑的に考えている。実際、様々な議論でも我々は自分の顔を晒して自分の意見を述べているし、そうでなくても知人との立話や、カフェでの会話など日常的にも、自分の姿、匿名性なしで意見を述べているので、これを SNS 上でできないという道理はないと考える。ID に関しても我々は身分証を各所で提示して、本人証明をしており、逆にバーチャルの場で匿名性を確保して自分の言いたいことを言うのか、言わないかというスタンスを変えること自体、そんなに重要な事かと疑っている。極右が特にその傾向があり、リベラルな西洋の政治的文化破壊に掛かっている。我々は民主主義、特に西洋で生まれたリベラルな民主主義を保護していくべきと考えており、我々がこれまで成し遂げた 2.5%の経済成長率、2200 万人の就業人口、そして世界最先端を行く環境問題への取組みなどに対して、まるで世紀末のような扱いをする騒音の類と戦っていくのが今後の我々の姿勢である。

臼木議員

今、日本の国会での議論も同様に、本人確認を ID 付与し、1 つアカウントでやっていこうとの比較的大きな意見はある。一方で、例えば議員の立場では

言えないが、個人としては言える、つまり複数アカウントがあることで、それぞれの立場で色んな発言ができるとの意見もあり、必ずしも本人確認を徹底しネット上とリアルの人格を同じにする必要はないかとの意見も同様に大きな意見としてある。

ボルハ・カベソン氏

もちろん、どちらの意見も理解できるし、議員として、個人として、別のアカウントでフラットに発言できることは問題が無いと思う。ただ我々が言いたいのは、1 つの ID というか 1 個人を明確にした場合の発言と匿名性が確保の上で罵詈雑言を述べるような意見の述べ方については、問題視できるかと考える。

後藤団長

PSOE の中で ID 付与に反対意見は無いのか。

ボルハ・カベソン氏

表現の自由には抵触していないと考える。その表現、意見を述べることに対して規制はかけられないと私も思っているし、サンチェス首相も議会で言及している。ただ、ID 付与、本人証明と表現の自由とは相反しないと考えている。PSOE の中では ID 付与に対して、賛成反対といった議論をしたことが無いので、反対意見があるかどうかは分からない。

竹上議員

日本の議会では少数会派の発言権が非常に少なく、人数に応じた割当時間しか無い。そのことについてどういう形で無所属を含めて発言権を確保しているのか教えてほしい。具体的には、2 人しか議員がいない政党では発言権がほとんどなく、5 人以上であれば一応テレビ討論会で発言ができ、だから何か言われても、公の場で自分たちの意見をある程度自由に発言できるが、5 人以下とか、政党でない、もしくは政党であっても人数が少ないと、公の場というか、一般市民に対して発言する一斉並びの党首討論会に参加できない。

ボルハ・カベソン氏

こちらでは発言権の差異は無く、どの政党であっても議会で発言できるし、壇上に上がることもできる。テレビ討論会かどうかは関係なく、代表者はその討論会で発言している。

臼木議員

少し話は戻るが、先ほどSNSで本人の紐づけの話が出たが、例えばニックネームを使用し、写真も全く違うものを使うが、IDはきちんと特定の個人に紐づけておくべきという考えか。それとも、本名や自身の写真を開示し、現実社会と同様に紐づけして、ネット上で発言すべきと考えるのか。

ボルハ・カベソン

その点は議論の余地があると思う。ID付与は問題ないと思うが、写真や名前についてはまだ議論していない。あくまでも私見であるが、例えばX等のプラットフォームにどんな写真を掲載しても構わないが、名前については本名掲載がよいと思う。日常生活でも、買いもの等で本人確認の際、本名を告げるのは自然なことで、制限する必要はないと思う。また、名前はニックネーム・ハンドルネームでもよいが、プラットフォームの管理者は本名を知っている、本名登録してあるとか、そして、例えば通報時、やや複雑な手続きを取りながら、通報もしくは抗議を行う場合のみ、本名が明かすということでもよいか。どちらもありだと思うが、個人的には本名でアカウントを作るほうが良いと思う。自分の意見を述べるのに、なぜ自分の存在を隠さなければいけないのかという根本的な哲学的な話になると思う。自分が意見を言うのに、姿を隠さなければいけないというのは、自分自身が言う意見に対して、自身が賛成をしていないか、恥ずかしいと思っているかしかないと思う。

後藤団長

今日は本当にありがとうございました。

以上

③シモン カルロス三世大学政治学部准教授からの説明聴取及び意見交換

・期　日　令和７年８月２９日

・場　所　在スペイン日本国大使館会議室

・対応者

カルロス三世大学政治学部准教授　　パブロ・シモン・コサーノ氏[9]

・概　要

PSOE とスマールの連立政権、野党（PP と VOX）の動向、選挙制度（下院の小選挙区制、上院の大選挙区制）、SNS の政治・選挙への影響について説明を聴取し、意見交換した。

パブロ・シモン氏

本日は機会を頂き光栄に思っている。私はカルロス 3 世大学で政治学を教えている。もともとはポンペウ・ファブラ大学で政治学を修了後、ブリュッセルで博士号を取得した。主に、政党、選挙、政治の分散化及び若者の政治的姿勢・態度の研究、また、EU の統合・包摂を研究テーマとしている。

後藤団長

本日は、朝早くからお越しいただき感謝する。

今日は主に 3 つ議論したい。1 つは昨日 PSOE とスマール関係者から話を伺い、それぞれ連立与党の関係はうまくいっているとの説明であった。パブロ・シモン先生から見た PSOE とスマールの関係、現在の状況と今後 2 年後の選挙を見据えてとか、あるいは今、予算が通っていない中でも経済は順調で様々な評価があると思うが見立てを教えてほしい。2 つ目は野党から話は伺っていないが、国民党（PP）の今後はどうなるか。VOX との連立政権を目指すのか、あるいは他の選択肢を探すのか。PP を含めた野党の現在の状況あるいは国民からの評価、そして今後どういう政権交代を目指していくのか。また、地方政党との関係も含めた、この PP、VOX の 2 党を中心とした野党の現状と今後について聞きたい。3 つ目は、パブロ・シモン先生は選挙とか、若者の政治動向についても詳しいと伺っている。特に SNS が政治あるいは選挙に与える影響について伺いたい。フランスでは極左と極右がどうしても SNS では強く中道政党は左派・右派とも SNS 選挙では厳しい状況にある中、スペインでは二大政党がそれでも維持されており、中道左派政権にあって、中道右派たる PP も第一党で多数議席を持っている。日本も先月の選挙で右寄りの政党が SNS 活用で大きく議席を伸ばした。現在、中道右派たる自由民主党

[9] パブロ・シモン・コサーノ氏(1985 年生)　学術雑誌へ多数寄稿。また、国内主要メディアに政治アナリストとして多数出演。スペイン南部カディスにルーツを持ち、同地で有名なカーニバル愛好家。

が政権を持っているが大幅に議席を減らしている。また、我々中道左派の立憲民主党も厳しい選挙結果であった。つまりSNS時代では左派、右派を含めた中道政党は大変厳しい状況であるのが世界的な傾向だと思うが、スペインでは上手にやっているようにも見えるし、実はそうでないという見解もあると思う。特に若い世代がどう行動するかを含めた、SNSと政党の関係、あるいは世代別支持層の関係について聞きたい。

パブロ・シモン氏

まず導入として、選挙、その後、議会及び政府の運営についてお話しする。選挙を大きい分け方をすると、まず左派と右派による票の取り合いがある。もう1つは、地域政党と中道、全国的な中道政党の票の取合いという側面がある。地域政党は、その地域を中心の政策もしくは独立を目指す政党を指す。これまで、PP及びPSOEは多数を維持して政権与党として運営してきた。それは地域政党との交渉により信任投票時に5ないし6票を供与してもらい、それによって多数を確保し、任期を全うしたという状況であり、その意味でも政権の安定性は、欧州でもトップクラスとされていた。

しかし2015年、日本も同様の状況が1990年代にあったと思うが、1つは経済危機、もう1つは汚職問題が集中発生し、新党が生まれ始めた。新党の台頭により、これまでPPとPSOEで85%の得票であったが55%にまで後退する。新党の台頭で不安定になるかと思えば、PSOEとポデモス（その後スマールとなる左派連合）、そしてPPとVOXの右派連合という2つのブロックに分かれ、この協力関係が成立することで、地方や国政における安定的な勢力の均衡が実現した。しかし、この2つのブロックには1つ違いがある。それはPPがVOXと組んでいるということ、そしてVOXは地域分散に徹底的に反対の姿勢をとり、中央集権を掲げている政党であることだ。つまりPPはVOXと連携している限り、地域政党と連携を取れない。この違いが現在、選挙では2番目の得票であったPSOEからペドロ・サンチェス氏が首相として任じられていることに繋がる。

次に、政府の運営には3つの大きな要素が働いている。1つが首相。ペドロ・サンチェス首相は強固な内閣を構成しており、またPSOEの内部統制をしっかりと取っている。党内にペドロ・サンチェスへの対抗勢力はない。ペドロ・サンチェスは外交及び内政において、大きな決定力、大きな権限を持つ状況である。もう1つの要素が閣議になる。ここでは首相だけでなくPSOEとスマールの連携が見られる。2023年10月に締結された連立合意に基づき閣議が運営されている。この合意文書だが一部の政策は抽象的記述もあるが、他方、かなり具体的に言及されている部分もある。ここでのポイントはスマー

ルが単一政党でないことである。スマールは 17 の小政党による連合政党である。現在スマールから大臣が就任しているが別々の政党から出ている。つまりジョランダ・ディアス党首も文化省、保健省、そして若者の省などの大臣に対してはあまり力を行使できない。
この非常に複雑な連携調整を、1 人はモンテロ財務大臣が行っている。やはり予算を扱っているのでどの大臣とも連絡を取り調整役を担っている。もう 1 人はフェリックス・ボラーニョ内閣府大臣になる。こちらは大臣同士の連携を取るだけでなく、議員との連携も取っている。この 2 人で調整がつかなくなった場合のみ、首相が調停に乗り出す。
もう 1 つの要素は地域政党との調整である。ご存知の通り少数与党の状況で、現在連立与党の議席は合わせて 147 議席であり下院の過半数の 176 議席に届いていない。その交渉相手として、1 つがカタルーニャの独立派政党で、もう 1 つがバスク地方の政党となる。いずれも左派及び右派の独立派どちらとも交渉が必要となる。また、それぞれの地域でこの左派と右派は衝突しているので、交渉が如何に難しいか想像できると思う。現状、法案を可決するために、その法案の所管大臣がその地域政党 1 つ 1 つと交渉をしている。
この反面、政令の可決は極端に減った。予算が通ってないことと、その政令を可決できないことが理由となる。以上の状況ではあるが、なぜ、首相への不信任案が提出されないかというと、その地域政党が、PP・VOX 側に賛同することがないからである。つまり、結果として、政府の運営をする力のない与党が政権を運営していることになる。そして今、経済は確かに好調であるので、政府を継続する 1 つの材料となっている。GDP も成長しているし、人口も増えている。ただ、インフレが起きて消費力、購買力が低下している。現在、政府は不人気な政策・法律を可決しようと思っても、それを達成できるだけの議席数を持っていない。そしてもう 1 つ今後に影響しかねないのが、汚職問題である。現在裁判所が調査中である。どこまで飛び火するかはまだ見えていない。意識調査では、今、選挙を行えば PP・VOX の過半数獲得は確実だろうと言われているが、これに対して少数与党の PSOE が必死で政権を守っている状況である。
そして、現政権と PP・VOX との協力の可能性については、ないと言える。それは VOX が、元々PSOE と PP の両方から票を取ろうとしている政党だからである。国政、地方どちらにおいても得票を狙っている。それにより移民政策に影響を与えていくのが VOX の狙いである。そして PP も PSOE に協力しない理由としては 2 年後の選挙で政権交代を目指している折、もし PSOE と連携もしくは協調の姿勢を見せると、左派に寄ったという印象を与えてしまう。そうすると、PP の票が VOX に流れてしまう。これは阻止したいと思うので、

現政権と PP の連携協調もないと言える。
現在の政治状況としては、1 つが PSOE、スマール及び地域政党のブロック、もう 1 つが PP、VOX のブロックである。現在の意識調査では PP・VOX が有利と見られている。
最後に選挙における SNS、中道政党への支持についてであるが、SNS 活用は主に新興政党が行っている。例としては VOX、スマール、そしてフィエスタ[10]が挙げられる。SNS は元々若者への影響力が強いと言われていたが近年では高い年齢層にも影響力があることがアンケートで分かっている。ネットで情報収集する年齢層が広がっているからである。スペインでその中道政党がなぜ、まだ力を維持しているかというと、日本と共通していると思うが、有権者に高齢者が非常に多い面がある。スペインの人口の配分を見ると 35 歳未満の成人数は 50 歳以上の 1/3 でしかない。そして、50 歳以上の年齢層は伝統的な価値観から PP 及び PSOE の支持者となりやすい傾向がある。そのため、現在世界で政党の細分化、また極化政党が増えているが、スペインはこのような状況なので、伝統的な中道政党がまだ力を維持できているのだと思う。しかし、この流れでは、こういった政党は過半数が取れないことになってしまう。

奥野議員
今の話では解散しなくても任期満了で選挙を行うと、現在の政権構成では思い切った改革が進まず、今後よほどのことがないと左派連合は支持率上昇しないので、このまま 2 年後、政権を取るのは不可能と思われる。左派連合が復活する起死回生の一手はあるのか。それと、ここに至る過程で、ポデモスが一度勢力を伸ばして左派連合政権を作ったが、うまく機能しなくて、こういう事態になったと思う。その理解でよいか。私はこの状況下で、日本もそうであるが、きちんと結果を出して改革を進めていくことが新興勢力にしろ、既成政党にしろ、大事だと思っている。

パブロ・シモン氏
まず 1 つ目の質問だが、現与党は今秋予算を可決させると、財務大臣が発表した。そして来年アンダルシア地方の州議会選挙がある。もし予算が可決できなかった場合、国政選挙とアンダルシア州議会選挙の同時開催を敢行する可能性もある。というのもアンダルシアは基本的に左派の票が集まる地域だからである。ただペドロ・サンチェスがどうするかは全く予想がつかない。

[10] フィエスタ…特定の問題に対して抗議を行うテレグラムから発生した新しい政党で、直訳すると『祭りは終わりだ』の意味

首相の決定次第となる。今後、左派は力を失っていくかもしれないが、首相は例えばスキャンダルに対して一番自分が守られる場所は首相府であることを理解している。選挙前、どの政党も 2 つのツールがある。1 つは公務員の給与の昇給、そしてもう 1 つが年金の引き上げである。ただ、この方策はもちろん短期的なもので長期的なものではない。

2 つ目の質問については、世界共通だと思うが「小魚は大魚の餌」という言葉があり連立政権においても大政党が小政党を飲み込んでしまう。こうすると小政党のプレゼンスが失われてしまう。その状況の中で、小政党が選挙に向けて、プレゼンスを高めていくにはおっしゃる通り、実績を見せるしかないが、これに関しては、ポデモスも、スマールも成功しているとは言えない。なぜ実績をきちんと提示できないかというと、スマール自体が小政党の集まりで、内部対立が 1 つの原因である。そのため、ポデモス及びスマールが地方議会選挙に強いマドリードやバレンシア、カタルーニャの州議会では力を有しているのに対し、国政選挙ではペドロ・サンチェスと協調するかしないかで意見が割れてしまうため、力が弱まってしまう。

臼木議員

政党が細かく増える多党化と、極端になっていく二極化について、日本では経済成長した時期、経済が悪化した時期、そして今の時期ということで、様々な世代間の価値観により、多党化なり二極化が進んだと言っている人もいる。世界的に見ても先進国で、多党化や二極化が進んでいることを考えると、このスペインにおいて世代間の価値観が多党化や二極化に与える影響についてどう捉えられているか。

パブロ・シモン氏

スペインでは世代が分かれば、ある程度傾向が割り出せる。2015 年時点で 30 歳以下は、基本的にポデモスか中道自由・リベラル主義のシウダダノスのいずれかに投票する可能性が高い。そして現在 30 歳以下の男性は VOX への投票の可能性が高く、女性はスマールへの投票の可能性が高いと言える。世代もしくは男女別による一定の党への集票は、スペインだけでなく、他の西洋諸国でもよく見られている。理由としては 2 つ挙げられる。1 つは経済及び社会的状況がある。経済成長が起きていない状況でかつ社会的な意識の高まりがある場合、若年層は現体制に対して怒りの感情を持つ。この怒りの感情が状況によって極左か極右へ投票が増える傾向がある。もう 1 つが価値観の違いがある。元々これまでの価値観やアイデンティティが、前の世代に比べて非常に多様化または分散化し多種多様の価値観が社会的に生まれてい

る。そのため、前の世代よりも現在の若い世代の方が、投票傾向も多様化しており、多党化すると言える。ただ、この多様化もしくは分散化に関しては、スペインは他の西欧諸国に比べると傾向がやや薄いという印象がある。なぜかというとスペイン人の家庭に対する思いの強さがある。スペイン人にとって家庭は居心地のよい、経済的安定がなされるところであり、家族というそれぞれ違う人たちが、同じスペースを共有する場である。そのため、スペインは多様化の様相が顕著でなく、LGBT への配慮の点で、西洋諸国の中でも特にその権利を大きく認めた国となっている。民主化したのが他国よりも遅いことも影響したと思う。

緒方議員

一党が多数を取って政権を構成する形の安定はもう無理だと思う。しかも今の議会の構図では、基本的に右と左が伯仲して安定しない政治になると思える。あまり悲観的になりたくないが、どう見えておられるか。

パブロ・シモン氏

全くおっしゃる通りだと思う。今後、単独の政党が多数を取ることはおそらくない。ただ、安定へ向け、過半数確保のために複雑な連立交渉もしくは合意交渉を行わなければならない。また、過半数は 176 議席であるので、各政党の獲得議席状況、その力関係によっても、政権運営の方法が全く変わってくる。例えば過半数達成を、PP が 120 議席、VOX が 60 議席の場合と、PP が 150 議席、VOX が 30 議席の場合とでは、その後の政権運営は全く異なった形になると思う。小さな差に見えるかもしれないが、これが非常に大きく影響するのがスペイン政治の複雑さであり、また楽しさでもある。

緒方議員

あともう 1 つ。昨日スマールに行った際に、個人的な感想として、本当はもっと政権に色々言いたいことはあるが、大臣ポストが確か 5 個取れており、すごく心地がいいように感じた。スペイン政治においても 27 議席で 5 つも大臣ポストが取れると、少々不都合があっても政権に居ようという気になるのか。

パブロ・シモン氏

100%、私もそう思う。スマールは現ペドロ・サンチェス政権が 2300 年まで続けばいいと思っていると思う。ただ、スマールの中でも大臣ポストが与えられていない政党もある。そのため、大臣ポストが与えられなかったコンプ

ロミスの議員はすでにスマールを離党している。そしてもう 1 人アラゴンからの議員が同様に離党すると思われている。ただ、離党しても政策への反対は行わないと思う。政府に賛同する立場をとりながら、地方選で自分の地方政党のプレゼンスを高めたことをアピールすると思われる。

後藤団長
そうだとすると、なぜ予算は通らないのか。

パブロ・シモン氏
交渉が非常に難しい政党が 2 つある。1 つが右派独立系地域政党、カルラス・プチダモンの “共にカタルーニャ”だ。これが法務省の介入を求めている。サンチェス政権はこの介入は絶対にできない。恩赦関係で、恩赦法の可決はプチダモンの要請に応じて、プチダモンに適用されるように行ったが、裁判所自体の改革、この恩赦法を司法全体に適用することはできない。ただ、プチダモンはそれができると考えている。
もう 1 つの政党がポデモスだ。ポデモスは選挙後、獲得した 4 議席を持ってスマールを離脱した。今、ポデモスは、議会の中で最も左派というポジションを狙っている。ポデモスの主張は、イスラエルとの国交断絶、軍事予算は 1 ユーロたりとも認めない、NATO からの離脱、住宅政策への介入である。つまり、こことも、予算に関する協力を取付けるのは不可能ということになる。これらのうち、まず、カタルーニャ独立派政党との交渉をサンチェス政権はすると思われる。そして、合意を取り付けた上で、ポデモスに対して同意しなければ予算が可決されず、予算が可決されなければ解散選挙となるぞという脅しをかける動きになるのではないかと思う。これが脅しになるのは、ポデモスが賛成しなかったため解散選挙があり、そのせいで PP と VOX の政権が成立してしまうという、ポデモスの責任が問われるロジックとなるからだ。

竹上議員
今の独立派の 2 つの政党、左派右派それぞれ 4 つあるが、移民政策も絡めて今後議席数を増やしていくのか。カタルーニャにしても、バスクにしても、その地域の人たちが独立したいといっても、もともとの人口があってのことなので、どんなに増やそうと思っても、人口は変わらないと思うが、もし移民を取り込んで、議席を増やすことを考えるのか。独立の訴えと、今後の票数の見込みどうか。本当に独立したいのか、それとも単なる地域の訴えとして独立をアピールしているのか。

パブロ・シモン氏

2 つお答えできる。1 つは移民に関して、移民がスペインの人口及び社会的背景にどう影響を与えているかだが、スペインの移民の状況に関しては、他国と比べてかなり特殊なところがある。それは以前、植民地で南米の宗主国であったことから、南米諸国の多くと言語と宗教を共有している。スペインに居住する移民というのは、大きく 4 つに分けられる。1 つが EU からの移民。EU からの移民は有権者である。ただ、市議会と欧州選挙に限り、有権者として投票することができる。その意味で、市議会選挙でドイツ人もしくはスウェーデン人といった一定のコミュニティを形成している移民は選挙に関係してくる。2 つ目が南米になる。こちらは条件付きで市議会選挙での投票が可能となっている。その条件は 2 国間で合意があるかどうかである。例えばメキシコ人はスペインの市議会選挙に投票できる。また、メキシコにいるスペイン人も、市議会選挙で投票ができるようになっている。このような合意がメキシコ、アルゼンチンなどの諸国と締結されており、この場合は市議会選挙での投票が可能になる。3 つ目が、こちらも南米のからの移民になるがスペイン人系南米人であった場合、例えば 2 代前の祖父がスペイン人であった、これが市民戦争の際に南米に亡命し、そこで系譜ができて、そしてスペインに戻ってきた。そういったスペイン系移民は国籍を取得することができる。国籍を取得すれば、市議会、州議会、国政どれでも投票ができるようになる。4 つ目が北アフリカ系移民になる。北アフリカ系移民も同様の要件を満たした場合、スペイン国籍を取得することができるが、その経済力を考えると、スペイン国籍を取得することにメリットがないので、国籍取得割合は非常に低くなっている。そのため、アフリカ系移民が主であり、また言語以外には宗教も文化も共有していない。その他の国とスペインの移民事情は、大きく異なっている。

地方主義政党と移民の関係になるが、まず、その政党にとって、移民の存在は脅威である。1 つがその地方における言語があるが、移民が入ってくることで、この地方の言語の意味合いが薄れてしまう恐れがある。例えばカタルーニャの独立派独立主義政党でも、特に右派政党は文化の違いから、イスラム系の移民に対して受け入れに反対する立場にある。また、南米からの移民に関してもカタルーニャ語ではなく、スペイン語を話すので、その意味でも受入れには消極的である。そういう背景もあり、バスクの独立主義政党の方ではそういう動きは見えていないが、カタルーニャに関してはすでに移民に反対する政党が生まれている。

後藤団長

本日は、ありがとうございました。

以上

④コルティナ アルティクロ 30 代表からの説明聴取及び意見交換

・期　日　令和７年８月２９日

・場　所　在スペイン日本国大使館会議室

・対応者

アルティクロ３０（安全保障関係 WEB マガジン）代表

ガブリエル・コルティナ氏[11]

・概　要

スペインの安全保障状況（ウクライナをめぐる NATO との関係、ガザ地区情勢、インド太平洋地域との関係）につき説明を聴取し、質疑応答を行った。

ガブリエル・コルティナ氏

機会をいただき感謝する。私は戦略及び安全保障を専門とし 15 年程前からこの分野に取り組んでいる。防衛産業に勤務経験があり安全保障及び国防の周知活動にも携わったこともある。戦略構想を得意としており 12 年程前に戦略及び国防政策のシンクタンクを設立した。国防の中核である市民のための国防に力点をおいている。執筆活動や講演も行っている。日本の国防は非常に興味深い分野だと思っている。質問を伺いたい。

---

[11] ガブリエル・コルティナ氏(1972 年生)　インテリジェンス、安全保障、防衛に関する著作多数。講演及びセミナーにも多数登壇。国防省の招待による国連、EU 及び NATO 国際ミッション視察に参加。大学で教鞭を取るとともに、政府及び公共行政に対するアドバイザーを務める。

後藤団長

お越し頂き感謝する。お聞きしたいテーマは3つある。1つはウクライナとの関係、NATOとの関係、どう軍事費を増やすかについて。特にスペインは地政学的にウクライナあるいはロシアから遠く、直接的なリスクが少ない中、NATOやEUへの義務を果たしていると伺っている。この状況下、スペインのあるべき姿として、どう軍事費を増やすか、NATOとの関係についてお話しいただきたい。それと左派政権で、現在こうなっていて、今後こうなるとの見解を伺いたい。2つ目は、ガザ地区の戦争に関して、サンチェス首相はパレスチナ国家承認を整備しており、日本もそうすべきとの議論があるが、スペインではどういう議論があり、外交上どういう関係から国家承認に至ったのか。政党ごとに考え方が違うと思うが、御専門の国家戦略、外交戦略上、ガザの国家承認をどう考えるか伺いたい。3つ目は、スペインの日本との関係あるいはインド太平洋地域との関係について聞きたい。また、スペインにとって安全保障上の日本の意義あるいは日本への要望があれば紹介いただきたい。特に防衛産業にもおられたということで、防衛装備品についての協力について互いの強みを生かせることがあるかもしれないので、教えてほしい。

ガブリエル・コルティナ氏

まず、3番目の日本・スペインの関係から。今、世界は地政学的にアジア太平洋地域に注目している。その中核は海路だと思う。スペインもこのエリアでプレゼンスをとりたいと考えており、提携相手として日本が挙げられる。その達成には、1つは外交的な手段、もう1つは大学を通じた技術交流。また、観光も重要である。これらの分野で国防上利害が一致する。在日スペイン大使館に国防担当者を派遣している。スペインの産業からの日本の船舶、陸輸及び航空に関してスペインの産業からたくさん供給できると思う。また、両国とも米国という供給先があり、中国に対面していることも共通している。日本がスペインへ求めるものは具体的に分からないが、少なくともスペインから見た場合、日本は地理的に大きなメリットがある。かつ、既に小規模だが防衛産業で協力しており良好であると認識している。その技術交流を契機に日本からヨーロッパへ進出する際などはスペインを窓口にしていただけるものと期待している。

外交戦略に関しては、スペイン政府は確固たる戦略はなく成果はないと言わざるを得ない。安全保障に関する調査や会議の場というのは非常に稀であり、議会でも議論されるが少なくなっている。こうした機会の少なさが、ウクライナ問題、対NATO、イスラエル問題、ガザ地区問題に対する外交戦略は不十分で単調な原因と言える。

次に、ガザ地区、パレスチナについては、地政学的にスペインがこの問題に関わるメリットは一切ない。ただ国際政治上、また立場上果たすべき行為はある。しかし、現実と政府発表などで喧伝される言葉には大きな乖離がある。例えば、パレスチナの国家承認を行ったが、国家として付き合う際のカウンターパートにハマス代表者が座るのか、それとも他のパレスチナの代表者が座るのか、そういったことに関して一切言及されていない。あくまでスペイン側の視点だが、パレスチナの国家承認は良いが、その結果、何が起きるかは考えていない。私見であるが 2 年前からパレスチナという国は無くなっている。1 つ明確なのは、今後はイスラエルの意図どおりになるだろうということだ。イスラエルの駐スペイン大使も戻って来る。アブラハム条約の合意というのが非常によくできていた。というのは、周辺のアラブ諸国も合意に巻き込んでいるからである。

スペインに関連して、イスラエルと国境を接しているレバノンのヒズボラ地区には、国連に付随して、スペインから兵士が 1100 名派遣されているが、ほとんど国民知らない。そのため、パレスチナ問題はあくまで思想的な問題であると言える。この背景には現在の政権がある。現在、連立政権となっており、またその他の政党とも合意に向けた協議をする際に、パレスチナ問題は非常にセンシティブに扱われるということだ。これによりイスラエルの行為を正当化するわけではないと思うが、ガザ地区問題が、あくまで傍観の立場で取り扱われているのが現実だと思う。この点でいうと、日本が今後取るべきは、エジプト、サウジアラビア、ヨルダンなどと同様、あくまで安定を望むという立場を維持するのがよいと思う。そうすることで、アブラハム合意の根本に戻ることができる。

ウクライナに関しては 3 つのポイントがある。1 つはなぜここに至ったのか、2 つ目は何が起きているか、3 つ目は最適な収束はどうなるか、可能性はあるのかということである。ウクライナに関してスペインは皆が投票する方へ投票しているだけで全く存在していないのと同様である。物資供与は行っているが、合意した分を送っているだけである。物資支援及び兵士派遣が決まった際、派兵する余剰要員がいないと海軍から大きな反発があった。スペインは、あくまで外交的な立場から支援を行っているにすぎない。また国民も何が起きているか理解していないと思う。EU が進む方向にスペインも歩いているだけと言える。本年 8 月 18 日ホワイトハウスで起きたこと[12]に、スペインが出席していない。招待を受けられなかった。しかし、サンチェス首相

[12] 2025 年 8 月 18 日トランプ米国大統領とゼレンスキー ウクライナ大統領の会談に、欧州の主要首脳（欧州委員会委員長、NATO 事務総長、ドイツ首相、英国首相、仏大統領、伊首相、フィンランド大統領）が同席した。

はさしたる問題ではないと考えている。スペインのウクライナに対するビジョンは、あくまで実利的なところで外交的姿勢をどう見せるかということ、どれだけのリソースがあるかを天秤にかけて、それに応じた支援を行うに留まっていると思う。EU は 27 か国で構成されており、それぞれ裁量権を持っている。また、NATO の加盟国は、32 か国で、同様に裁量権があり、併せて決定権を持つのは、59 ということになる。非常に複雑なのが理解していただけると思う。ですが、ワシントンは 1 か所、ロシアも一か所だけの裁量権である。これが答えになる。ウクライナの今後は注目すべきだと思うが、何をすべきか、何ができるかについて考えた時、地政学的に影響する地域について検討する必要がある。その意味で、ウクライナはロシアの影響圏にあり、また、米国の政策でウクライナが存続している。

このような状況下で米国とロシアの間で会合が実現したのは有意義だったと思う。日本はロシアに隣接しており、特別な隣人だと言えると思う。ロシアは 16 か国と国境を接しており、国内で 11 時間の時差がある。そして外交の方針は非常に明確な目的を持っている。ウクライナの紛争地帯の地図を見ますと、3 年前と一切変わっていない。これは、消耗戦だからだが、EU はこのことを理解できていない。そして、求められる結果は安全保障の構築をきちんと行うことである。それぞれの利益があるが、英国首相がウクライナで二国間協定を結んだことには驚いた。そして、フランスも同様にしているのにも驚いた。そのため、8 月 18 日のホワイトハウス会合は、非常に大きな意味を持っていた。欧州委員会の代表者がいるのになぜドイツ、フランス、イタリアの代表者が呼ばれたのか。また、フィンランド、ドイツ、イタリア、英国の代表者も NATO 事務総長がいるのに、なぜ個別に呼ばれたのか。ここが議論のポイントになる。それぞれの国家がどのような利益を目論見、戦略を持っているのか。EU の中で独自の戦略と利益を見出しているのはフランスである。ここが重要なポイントになる。そして EU とその他の国際的なアクターがそれぞれの主張をしている。

その軍事力と政治力に関して、2 つお話したい。抑止力と中立、2 つとも重要である。中立性はなにも馬鹿な平和主義というわけではなく、戦略的立場の 1 つである。フィンランドはこの中立性を放棄した。これには結果が伴う。そして抑止力について、本当に信用できるか。これが戦略の答えになる。ロシアのウクライナ侵攻は抑止力がなかったからである。日本とロシアは領海に関して争いがあると承知している。いずれにしても、ウクライナ問題の結末はワシントンもしくはモスクワを通じたものになる。実例として、英国とフランスで組まれたウクライナを支援の連合が挙げられる。連合は結成されたが、派兵された実績は一切ない。派兵実績がないことが多くを物語ってい

る。どこまで協力するのか。全面的に支援すると言ったが、どこまで問題に突っ込めるか、特に選挙があるときにどこまでやれるのか。国政の議論に戻ってしまう。こういった状況もあり、ウクライナの戦争はスペインにとって遠い場所での出来事ということが言える。ロシアがヨーロッパに侵攻した場合、スペインに至るまでに5か国を陥落させないといけない。スペインにとっては南側の国境の方がよっぽど心配である。北アフリカ側の動静にスペインは一切注意を払っていない。ウクライナ、東欧に目を奪われて、本来重要視すべき南側国境を見ていない。アルジェリアのガスプラントで日本は大きな問題に巻き込まれた。この事件が日本外交に大きな影響を与えたと思う。スペインの隣国には、モロッコ及びアルジェリアがあるにもかかわらず、モロッコ及びアルジェリアに対する明確な政策、方針はない。最後になるが、ウクライナに関して毎日議論されているが、現実的には非常に遠い国の出来事という認識でこれがスペインの姿勢の説明になると思う。

１つ、重要で興味深い部分だと思うが、ロシアからスペインが購入している天然ガスの量は増え続けている。経済制裁の一環でガスの購入を止めるのではなかったのか。これが発言と現実の乖離を示している、また、スペインの立場の弱さを示していると思う。残念と言うべきか幸いと言うべきか、ロシアはEUの隣人であるいえる。

後藤団長

話にあったように、スペインは外交上はともかくウクライナは遠い国だから、現実的にやった方がいいとのことだったが、スペインの軍事費を2%ぐらいまで増やしているが、NATOの求める5%までやるつもりかあるいはやることがいいのか。やらない場合、今後スペインの軍事費を増やすことの是非と、起こり得ることについて伺いたい。

ガブリエル・コルティナ氏

まず、ウクライナに関してはどれだけ経済的な支援を行っても目標を達成できないとみており、経済的支援は意味がないと言える。これに対して、スペイン国内で早急に対応の必要がある事案がたくさんあり、ウクライナに経済的支援を行うことはないと思う。そもそもスペインの国家予算、特に国防費は大きな問題がある。スペインは、防衛能力維持のための防衛費しか確保していないので、政府計画で必要とされている防衛能力を達成するための予算はない。また、スペインの防衛省の予算の内、70%が人件費で、メンテナンス用の予算がない。研究開発費も不足している。海軍が任務遂行するための予算もない。そのため、予算増額は全てポジティブであるといえるが、問題

が 2 つある。1 つは予算編成に際して防衛産業側から計画性のあるものを要望されていること。防衛産業のプロジェクトは全て長期的であり、政治的状況で単発で出される予算より計画的に策定されている予算を望む。計画性のない状況に懸念を示しているのは海軍も同じである。増額した予算が戦略上有益であるものか、それとも、無計画に増額が決まったから増えるのは重要なポイントである。
御質問のスペインの防衛費の増額の是非を聞かれれば、スペインがスペインとしての戦略を維持するためにどうしても必要だと考える。ただ、どれだけ増額するかを今から決めてしまうのは危険である。というのは、現実的な状況が一切検討されておらず、政治的及び軍事的リスクの両方を負うことになる。政治的なメッセージとして予算増額の話があても、それが実現するのか、しないのか。軍事側としては、その確約された増額が長期的に行われるのかそれとも単発的なのか、そこが心配事になる。
スペインには、防衛文化が不足している。外交戦略が不十分であるように、国防政策も不備が多くある。基本的に政治的な議論の中にこれらのテーマが含まれることはない。ただ、思想的な議論がなされているだけである。また、その思想的な意味で言えば、NATO は米国主導であり左派政党は米国が嫌いと、非常にシンプルである。ここで、戦略面まで踏み込んだ深い議論はされない。このことがそのまま防衛費の問題に戻る。例えば、首相が 5%防衛費増額に署名しても、後で、政治的にやらないと言うだろう。そのやらないというのも連立政権のパートナーを説得するためだけでなく、そもそも非常に少額な防衛費に増額をいっぺんにするのが非常に困難だからである。
また、防衛費が引き上げられたとして、その資金で装備を米国から調達するのか、ヨーロッパの防衛産業からかという問題が出てくる。ここで 3 つのポイントがある。まず、NATO が米国主導の組織ならば、米国からの装備調達は特に不自然ではないと思うが、NATO と EU 両方に加盟する国は、EU が防衛費に多額投資しているなら、投資先に貢献する必要があるということだ。そんな中、米国と EU の間で防衛産業製品の取引を可能とする条約が締結された。防衛予算の引き上げがなされた際、何のために、どのような用途で予算を使うのかが重要となる。この状況はスペインの防衛産業にとって、非常にチャンスであると言える。防衛産業が政治に貢献できるのは雇用面だけだ。そのため、政府は防衛費引き上げの説得材料として、雇用創出を訴えることができる。
個人的には防衛費増額は、海軍及び防衛産業だけでなく、国際連携の面でも非常に良い機会になると思う。また、防衛費増額は日本との防衛産業の技術連携の良い機会になると思う。

竹上議員

日米同盟があり、日本政府はウクライナ問題に関わらざるを得ない立場であるが、あまり積極的ではない。北方領土問題についてもロシアの優位をなんとかしなければいけないと思っている。

ガブリエル・コルティナ氏

1つ、リソースがあっても力がないという状況がある。これは外交上様々な付き合いがあり、仲良くできても、別のところで起きた紛争などにより外交関係が変わってしまうことが大いにあり得るということだ。非常に難しい状況であるため、過去の事例から学ぶ必要がある。どのようにして紛争を防ぐか、起きないようにするか、そのために政治が必要である。抑止力と中立性を戦略的に運用することが大事である。

緒方議員

スペインにとって防衛上の一番の脅威は北アフリカを想定しているのか。

ガブリエル・コルティナ氏

実際のところ、例えば、アルジェリアやモロッコに対して脅威としては捉えていない。仮に侵攻があっても、スペイン、アルジェリア、モロッコもどこにとってもメリットのない紛争になるので、軍事的な脅威ではないといえる。政治的な駆け引きはある。その意味でモロッコは明確な戦略を持っている。モロッコは自分たちの立場及び利益が何であるかをよく理解しており、交渉材料としてモロッコが使うのが移民である。ミサイルを撃ち込まない代わりに、移民を送るぞという政策である。移民を送り込み、どうするか見張るぞというメッセージを付ける。それにより、モロッコとアルジェリアは独占経済圏を拡大したが、それについてスペインは反対していない。モロッコは西サハラをスペインの反対を受けることなく手に入れることができた。そのため、外交と経済及び商業のバランスを取りながら、モロッコは目的を達成していく。現在、兵力を最も集中している国境は、モロッコとアルジェリアの国境である。確かに、スペインとモロッコの間では緊張が高まるケースが多々あるが、今のところ全てモロッコの望む結果となっている。政治的にイスラム教が一つの脅威となり得るで、移民政策も重要視する必要がある。おそらくヨーロッパでも最も重大な課題だと思う。

後藤団長

明確な戦略・長期的ビジョンを持って軍事力増強をしていかねばならない、

政治家が会合でいくらと決定して落とし込んでくるのはよくないという話は我々にとっても示唆に富むものであった。主体性を失えば失うほど戦略的にも経済的にも問題があり、スペインも日本も主体性を持った政策と軍事費の使い方を考えると互いにメリットがあると思う。
ありがとうございました。

以上

⑤保健省医療サービス品質課顧問からの説明聴取及び意見交換

・期　日　令和７年８月２９日

・場　所　保健省

・対応者

保健省国際関係・出版物担当課長　　アドリアン・ディアス氏

保健省医療サービス品質課顧問　　ピラール・アパリシオ氏

・概　要

スペインにおける尊厳死制度の設立経緯、実態等について説明を聴取し、質疑応答した。

後藤団長

本日は多忙の中、機会を頂き感謝する。尊厳死制度の問題意識をお伝えする。1つは法律の成立過程について、カトリックでは自殺は禁止の中、他国の影響かもしれないが尊厳死を認める議論がどう盛り上がっていったのか。また、反対論はあったのか。宗教的な理由や政党ごとの主義主張、あるいは国民的反対論等、法案成立までどうこぎつけたのかを聞きたい。更に、日本では尊厳死を法制化する上で難しい点が2つある。1つは、一部にどうしても反対の方がおり、党によって分かれるというよりは、党の中で賛成派と反対派が

おり、いわゆる党議拘束、党が賛成か反対を決めて全員がそれに従うのではなく、議員それぞれの判断に委ねる方式にし、フランスはそうして法案を通したと聞いたが、日本もその必要があるかが議論されている。スペインでは党議拘束を外したのかどうか。また、スペインの主要政党の賛否も教えてほしい。もう 1 つは、日本では障害者団体や難病の団体が以前より強く反対を表明しており、この方々にどうご理解頂くかが大きなポイントとなっている。スペインではどうか。

2 つ目の大きなテーマは実態について、この制度がどのくらい広がってきているのか、2023 年に 1515 件の申請があり、承認されたのが 76%とのデータは既に頂いているが、2021 年に法律成立後、かなり広がっているという認識か、それともさほど広がっていないあるいは承認がすごく難しいということか。運用面の問題点あるいは改善点があれば教えてほしい。実は私は昨年ドイツとオランダで尊厳死についてお話を伺った。ドイツとオランダの状況は把握しているが、今後の改善点、他国と比べてこうした方が良い等、今後、日本で導入が決まった場合の留意点等をアドバイスいただきたい。

ピラール・アパリシオ氏

まず、なぜスペインで尊厳死法が成立できたかについてお話する。1990 年代から尊厳死に関する社会的な議論が既にあった。その当時は、あくまで延命治療を行わない消極的尊厳死という点に限られた話ではあったが、既に大きな議論になっていた。その時期に 1 つの事象があり、スペインの若者が事故により脳に外傷を受けて 20 年間危篤状態にあったというケースである。そして本人が自殺幇助を常に望んでいたということである。これは、映画にもなりオスカーを取ったので、社会的にもよく知られることとなった。MAR ADENTRO という映画である。首から下が完全麻痺の状態で最終的には自殺幇助を獲得する。その後、筋性硬化症に苦しみ尊厳死を望む人たちの注目事件があり、こちらも 2 人とも自殺幇助を受けることができた。こうした事件を受け 2000 年代の意識調査では、スペイン国民の 80%が尊厳死支持の状況だった。これに対して、興味深い事象であるが、医療関係者から反発の声が大きかった。

そして、2018 年に急進派の政権が成立すると、議会で尊厳死法に関して本格的な議論が始まったが、途中で政権交代があり、成立は 2021 年まで待つこととなる。その際、修正案がたくさん提出されていた。そして、マドリード州が急進左派の政権下にあったので、医師学会の支持を取り付けることに成功し、新型コロナウイルスが拡大している 2021 年 3 月に可決された。その際、大きな反対運動はなかったが唯一、教会・宗教からの反発があり抗議デ

モなどが行われたが、その他の公的な組織や患者の団体などから反対意見が上がらなかった。
そして、尊厳死法だが人権に直接的に関わる基本法となった。採決時、当時の急進左派の連合は過半数を持っていたので、反対票を投じたのは保守政党及び極右政党だったが可決することができた。社会的には大いに受け入れられた手ごたえがある。終末治療における回復不可能な状況にあるそして精神的苦痛もケアすることができない状態から尊厳ある死を選べる権利を付与したという意味で、社会的に受け入れられたと考える。保守政党及び極右政党主導の抗議や疾患を患っている障害者協会・団体または医療従事者団体からも大きな抗議やデモなど行われず、社会的に受け入れられた証だと思う。
そして、選択の余地や自由の保障が大きくなされている法律だといえる。それは、尊厳死を希望した本人もどの段階でも申請を取下げる、撤回することができる措置が取られている。そしてもう１つ、医療従事者に対しても多くの手続きを踏み、多くの人たちの意見が出された上で、その可否を判断する仕組みになっている。保障及び実施委員会が結成され、医師、看護師、法律の専門家が少なくとも１名含まれる必要があり、尊厳死を実施するかどうかの検討を何フェーズかに渡って行う。また、委員会の他に担当医師とコンサルタントの意思決定が必要となる。
もう１つ、公的医療の一環として尊厳死は認識されており、その措置を受けることが保障されている。尊厳死法が国会で可決されてから３か月以内に尊厳死を適用の際の行動規範の策定が州政府に課された。この短い間に州政府は行動規範を策定すると同時に、保障及び実施委員会を結成する必要があった。そして、法的な枠組みの整備が求められ、各州政府で州法による枠組み整備に関して、州政府ごとに異なる文化、習慣があり、その中には、保守政党が担っている州もあるが、これらの差異にもかかわらず、社会的に受け入れられていること、そして基本法の拘束力を持つことにより、例えば、カタルーニャ、アンダルシア、エストレマドゥーラという特徴的な州も含め、全ての州で法的枠組みが構築され実施に至った。
スペインでは地域的な風習や考え方が顕著である。例えば、スペインは全体的にカトリックであるが、カタルーニャでは、他と比較してカトリックへの評価が希薄であると思うし、これらはコロナウイルスのワクチン接種の件数でも見て取ることができた。一部の州では、他州と同様にワクチンの接種の呼びかけを行ったにもかかわらず、例えば、バレアレス州などではワクチン拒否の動きも多くみられ、ワクチンの接種率がなかなか上がらないということが見て取れた。
２つ目の質問の実態、現状であるが、尊厳死法は社会的には受け入れられて

いるが、実際の申請数を他国と比べると低い状況である。2024 年は尊厳死を死因とする死亡率は全体の 0.1%となっている。オランダの 4%と比較すると、非常に小さい数字であると言える。その理由として、カトリック的な伝統も影響があると思うし、生への欲求・見方の違いが他国との違いとして表れているともいえる。

尊厳死法施行から最初の 1〜2 年に寄せられた申請の多くが脳疾患患者からによるものだった。脳疾患で申請を行う人たちは癌による申請を行う人たちとは少し様相が異なる。癌による終末段階にある人たちは、まだ治療が実現するのではないか、回復するのではないかということで最後の最後まで治療を希望する傾向がある。そのため、癌によって尊厳死を希望する人たちは本当に余命があと数週間もしくは数日といったところまで迫っている患者になるが、この場合、その審査及び評価を行っている間に亡くなってしまうケースが非常に多い。また、例えば、極右政党などによる司法へ尊厳死法の撤回を求める訴えもあったが、憲法裁判所に棄却されている。尊厳死を実施数は年々増えているが、その伸び具合は少しずつの状況である。そのため、我々が評価にあたり、まだ急進左派政権による尊厳死法の推進及び権利の保障を進めていく必要があると考えている。

課題もしくは現在の尊厳死法の弱みは、措置もしくは法の恩恵が受けづらいことだ。たくさんの知識が必要だし、しっかりと法の内容を理解した上でなければ申請できないということで、まだその辺りの情報の周知が行き届いていないと考えている。そして、もう 1 つは、州ごとに尊厳死法の扱いに差があることである。我々がアドバイスとして申し上げられるのは、まず医師がキーパーソンになる。自殺幇助を行う医師は、救急の医師になる。日本と同じくスペインも救急の医師というのは、大きな力を持っている。重要になるのが、医療現場で働く医師及び看護師らが十分に尊厳死法の内容、条件そして取るべき処置などを理解の時間が必要である。

時間という意味では、尊厳死を実施する医師に関しては、通常業務から一部解放して尊厳死を実施するための時間を確保する必要がある。その中で十分理解を深め経験豊富でその他の医療従事者にも影響力を持つ医師に最初の尊厳死のケースを担当してもらうのが 1 つ重要なポイントになる。それにより、周りの医療従事者の尊厳死に対する理解を深めると共に、支持を得ることができる。実際にこういった医師が措置をとった州では、尊厳死実施の件数も増大している。

地域における尊厳死実施に関しては、2 つの委員会がある。尊厳死の運用に関して、保健省と各地域の尊厳死の実施委員会が連携を取っている。その連携がまず運用方法の 1 つになる。もう 1 つは、地域ごとの医療従事者と尊厳

死の支持及び尊厳死に関する権利保護の団体がある。この 2 者で構成された委員会と保健省も連携している。2 つ目の委員会の特に医療従事者の部分が重要なポイントとなります。委員会が余命 2 年から 1 年もしくは数か月という段階の患者に対して必要だと判断する場合に、国が保障する 3 つのオプションについて相談することができる。患者が希望するのが終末治療であるのか消極的自殺幇助か、尊厳死か、この 3 つのうちどれかを選択できることを患者に伝えることができる。

今後の改善点は、現在の尊厳死法の中には精神疾患に関する記述が明確化されていない。精神状態により自殺に至ってしまうようなケースをどう取り扱うのかが、現在の尊厳死法では取り扱われていない。もう 1 つ、このあたりはフランスが既に対策を取っているようだが、現在のスペインの法律上、尊厳死を申請した本人の決定に対して第三者が訴えを起こすことができる。実際に起きたケースとして、スペインで成人本人が尊厳死を申請し、委員会が承認したが、その承認に対して患者の両親が訴訟を起こした。スペイン司法は両親の訴えを取り上げており、これにより尊厳死の措置が現在凍結された状態となっている。この訴訟は極右政党の援助を受けて訴訟が起こされたわけだが、ここで問題となるのは、このような手続を踏んで医師とコンサルタントと委員会が医学的な見地からみて尊厳死の適正に適用されていると判断し実施したものに対して、医療知識がない人たちが訴訟を起こし、また司法の判断を委ねるところが現在の法律の改善点ではないかと思う。私たちは、尊厳死法が導入されたことに関しては満足しており、尊厳死は人権を強くするものだと認識している。定着に力を注いで行きたい。

スペインでは、例えば、離婚、堕胎もしくは同性婚といった基本的人権に関する法律は、急進左派政権が成立させてきた。これに対して、政権交代しても保守政党がこれらの法律を撤回しないのが、妥当性を物語っている。改善点はまだまだたくさんあると思うし、今後も尊厳死法の周知そして教育の強化、そして医療従事者にも内容の理解に努めてもらうのが、今後の改善点だと認識している。是非私たちのウェブサイトをご覧いただきたい。尊厳死法の中身だけではなく市民に向けたよくある質問であったり州ごとにおけるルールであったり、そういった国民向けの情報もサイトに掲載している。[13]

奥野議員

本人が尊厳死を申請しているのに、家族が訴訟を起こして止められたケースもあるようだが、法律の趣旨からして本人の意思が明確なら、司法は介入で

[13] https://www.sanidad.gob.es/eutanasia/ciudadania/informacionBasica.htm

きないと思うがいかがか。フランスは同じような事例でも司法は介入できない。この違いは何か。

ピラール・アパリシオ氏

フランスでは本人の意思があればそれを撤回することはできないという修正案が提出されたところで、まだ実施されてはいないと思う。おっしゃるとおり本来であれば本人の意思があれば尊厳死は実施されるべきであり、目下の課題である。訴訟により手続が止められてしまったのはまだ 2 件であるが、他国の状況も検討し今後尊厳死法にこの辺の対応を盛り込んでいきたい。ただ、尊厳死法の実施自体に申立てがあったわけでなく、予審裁判所が訴訟を受けた時、まずこれを棄却した。判事としては既に行政手続に入っており撤回できないと判断したが、これを控訴し、カタルーニャ高等裁判所で、予審裁判所がこの件の妥当性の判断を棄却するのではなく審査を行うべきだとして、予審裁判所に差し戻した。こういった手続上時間がかかっていることが尊厳死の自殺幇助の実施を遅らせている状況である。

緒方議員

安楽死を選びなさいと強要するのはダメだが、例えば緩やかに周囲から、早く選んでほしいとか、ヒソヒソ話が聞こえてくるとか、看病疲れたからできれば安楽死を選んで欲しいなど、直接的のみならず間接的な圧力により、選ぶということはあってはならないことだが、難しいと思うが対策はどう考えているか。

ピラール・アパリシオ氏

尊厳死法に決断はあくまでも個人のものであり、いかなる圧力もあってはならないと明文化されている。そのため、1 回目の申請時、申請者と医療従事者との面談は 1 対 1 で行われる。それも数回に分けて行い、その意思が個人決断なのか確認する。そして、15 日後に 2 回目の申請をもって意思決定が確認される流れとなっている。一部障害のある方に関しては、付添い人が付くこともあるが、原則として面談は 1 対 1 で行われ、専門家の目から本人の意思であるかの確認作業が行われる。ちなみに 1 回目の申請後、家族の合意を得たいと、2 回目の申請を延期する患者も存在する。もしくは撤回する患者いるので、逆の意味での圧力が周囲からあると言える。

臼木議員

医師や医療従事者への配慮や、適正な手続の担保が必要とのこと全く同感で

あるが、医師や医療従事者の中には、医療へのミッションや個人の信念からどうしても関わりたくないという方もおられるということは、日本でも議論をしていて感じる。その中で、そのような医療へのミッション、信念として尊厳死に関われないと、辞職をしたり、診療科を変えたり、退職したりする影響はあったのか。そういう調査をしているのか教えていただきたい。

ピラール・アパリシオ氏

尊厳死法に医師の拒否権が認められている。つまり、信念や、例えば、自身の通常業務により尊厳死に立ち会う負担を受け入れる余裕がないといった理由により尊厳死、自殺幇助に関わることを拒否する権利がある。また、公立、私立のどちらの病院勤務でも拒否を行うことはできるが、例えば公立病院で一旦拒否したけれど、次に私立病院で自殺幇助するということはできない。一度拒否したら拒否者として登録されることになる。ただ、拒否に関しても撤回することができる。知り合いのカトリック信者でかつ弁護士でもある医師がいたが、カトリック的な信条から尊厳死に関わることを一度拒否したが、この医師は法務ドクターで、かかりつけの患者が尊厳死を希望した際、患者に最後まで付き添うことが自分の役割であるという認識の下、カトリックの教義よりも医師としての矜持を選んで拒否を撤回し尊厳死を行った。

竹上議員

日本では積極的医療、消極的医療があり、私の母の時もそうだったが、積極的医療では植物人間状態でも生かしておけるけど、消極的医療では余計な医療は施されず本人の体力が無くなった段階で息を引き取る、本人が苦しみがない段階で残り数日を普通に過ごすということがある。家族に積極的医療にするか消極的医療にするかと聞かれる。家族はどちらかというと植物人間状態で生かしたくないので自分の意思で体力がある限り生きられればいいと、うちもそうだったが、消極的医療を選択して装置を外して 4 日程度であった。この場合は、尊厳死にあたるかどうか今不安になってきた。

後藤団長

関連で、先ほど地域ごとの医療も委員会でいろんな申請があった場合、余命何か月と判断された場合に 3 つの選択肢があるとのことであり、終末期の痛みの緩和を選ぶか、消極的尊厳死を選ぶか、尊厳死を選ぶか、という話があったが、消極的尊厳死と尊厳死の違いは何か。そして、この法律ができる前から消極的尊厳死は可能だったのか。日本では、例えば、事故で人工呼吸器を付けないと死ぬといわれた時に人口呼吸器を付けるか付けないか、法律で

選べる。選べるが、1回人口呼吸器を付けると、それを外すことは法律上できない。せめて、これを可能にしようというのが日本の尊厳死の議論である。

ピラール・アパリシオ氏

余命が残り少ない時3つの選択肢を患者にその場で聞くわけではない。医療従事者がその 3 つの選択肢のどれを選択できるかを検討し始めなければならないと申し上げた。そして消極的治療と尊厳死の違いは、まず尊厳死の場合は法律に明記されており、成人であること、意識があること、そして回復不可能な状態にあることの3つが条件となっている。これが自殺幇助を受けるための要件として、尊厳死法の第5条で定められている。そして、意識があるかないかのところだが、例えば今後意識が無くなることが予測される場合、医師が前もって尊厳死を望むかどうかの確認を取り、書面にサインをさせることができる。もう1つは、意識が無くなる前に延命治療を拒否もしくは尊厳死を希望することを書面に残すことができる。これにより、意識が無くなっても本人の意思とされる決断の下に尊厳死を適用することができる。

後藤団長

やれることとやれないことの差を知りたい。法律ができるまでにできなかったことで法律ができたことでできるようになった部分はどこか。先ほどの消極的尊厳死というのは、法律ができる前からできたのか。日本であれば人工呼吸器を付けないという選択肢は今でもできる。これは尊厳死ではない。

ピラール・アパリシオ氏

尊厳死法以前から消極的治療というのはできた。

後藤団長

何ができなかったのができるようになったのか。その境目が知りたい。

ピラール・アパリシオ氏

まず、延命治療がある。終末治療として苦しみだけを取り除く、そして一定期間延命をする治療（パリアティブ・ケア）がある。もう1つが、消極的治療で、治療とはいうが、例えば点滴、投薬、機器なども一切使えない。唯一眠るように安らかに死を迎えられるようにするのが消極的治療である。

後藤団長

そこまでは、法改正の前からできたのか。

ピラール・アパリシオ氏

はい。尊厳死は積極的な自殺幇助になる。これに関しては、その前に消極的治療や延命治療を受けていた場合でも、そこから尊厳死を希望することができる。そして、尊厳死法の 5.2 条で意識がある時に言葉を発することができなかったとしても、それ以前に尊厳死、積極的死を希望することを書面で残しておくことができる。先ほど例に挙げられたような、意識がない植物人間状態で呼吸器がないと延命できない場合でも、尊厳死法の 5.2 条によればそうなる前に書面によって意思を残していれば、消極的治療を選ぶことも尊厳死を選ぶこともできるようになっている。

奥野議員

今言っているのは、日本では意識不明の場合、医師から生命維持装置を使うか、付けたら 1 週間、あるいは 2、3 年もつかもしれないと言われ、どうするかと聞かれ、患者の家族が判断することができる、生命維持装置を本人の意思にかかわりなくできるが、スペインではどうなのか。

ピラール・アパリシオ氏

スペインでそのような状況が起きた場合、医師の判断で呼吸器を付けるか付けないか決定される。呼吸器を付けることによって治療が可能だと判断された場合、家族の意思に関係なく呼吸器が付けられる。呼吸器が付けられた後で植物人間状態になった場合、意識がなくなった場合、2 つに分かれる。1 つは、患者が自分がそういった状況に陥った場合にどういった治療を希望するかを書面に残してあれば、書面に残した形の治療もしくは措置を行う。その記録がない場合は、日本と同じように家族にその判断を仰ぐことになるが、この判断は、しばしば医療従事者、医師と家族の間で議論が紛糾することがある。医師は呼吸器を付け続けるということを主張し、家族が外して欲しいと言ったところで議論になることがある。特にカトリックの病院などでは呼吸器を外さないという判断がなされることが多いので、その時に患者を別の病院に移すことは認められている。

後藤団長

長時間になったが深い所までお話しいただき感謝する。スペインの先進事例を勉強しながら、日本でもよく考えたい。

以上

⑥日本人会及び日本企業関係者との意見交換

・期　日　令和７年８月２９日

・場　所　在スペイン日本国大使公邸

・対応者

マドリード日本人会会長	福田　俊彦氏
マドリード日本人会副会長	貴志　栄子氏
マドリード日本人会副会長	千股　俊隆氏
欧州三井物産株式会社スペイン支店長	小山　純平氏
スペイン住友商事会社社長	久野　泰典氏
三菱商事スペイン総代表	北原　寛之氏

・概　要

①現地の生活・風土・治安状況、生活上の留意点（文化・思想への尊重、教育・家族感の違い）、②外国人の生活状況（住居やコミュニティ）、③現地の刑務所の状況（人権への配慮）、④日本人・日本文化への関心状況、⑤オーバーツーリズムの状況等について、意見交換を行った。

以上

⑦トレド軍事博物館[14]の視察

・期　日　令和７年８月３０日

・場　所　トレド軍事博物館

・概　要

スペインの軍事史及び軍事技術の変遷･戦略等について調査及び視察を行った。

以上

[14] 軍事博物館は、19 世紀～20 世紀初頭にかけて合併統合されてきた。
主に砲兵と工兵で構成されている。古代ローマや中世の大砲や銃、ナイフ、軍服、旗、模型などが展示され日本の戦国時代の鎧や刀も展示されている。スペインでおこった過去の戦争に関する展示物がメインに展示され、内戦の惨劇を伝えている。
1803 年 王立軍事博物館がマドリードに設立。スペイン最古の博物館の 1 つ。
軍事史に関連するオブジェクトの保存と普及を目的とし、当時、兵士の訓練支援や、陸軍士官学校に補完的教育を提供。
1827 年 砲兵博物館と工兵博物館の 2 つのセクションに分割。
その後、新たに補給官博物館(1885 年)、騎兵博物館(1889 年)、歩兵博物館(1908 年)設立。
1932 年 4 つの軍、補給官、軍事保健隊のセクションが含まれた軍事歴史博物館が設立。